令和元年度 行政報告書

長 瀞 町

目 次

(一般会計)

第	1.	総						論	1	
第	2.	歳み	. 1=	関	す	る	事	項	1 4	ļ
第	3.	議会	部門	にお	ける	主	要 施	策	1 9)
第	4.	総務	部門	にお	ける	主	要 施	策	2 0)
第	5.	民生	部門	にお	ける	主	要 施	策	3 1	
第	6.	衛生·	部門	にお	ける	主	要 施	策	4 5	5
第	7.	労働	部門	にお	ける	主	要 施	策	5 8	3
第	8.	農林才	く産き	8門に	おけ	る主	三要旅	违策	5 9)
第	9.	商工	部門	にお	ける	主	要 施	策	6 3	3
第 1	0.	土木	部門	にお	ける	主	要 施	策	6 6	5
第 1	1.	消防	部門	にお	ける	主	要 施	策	7 2	2
第 1	2.	教育	部門	にお	ける	主	要 施	策	······7 3	3
(特	別会	:計)								
113		· · · · · ·								
第	1.	国民	健児	東 保	険増	詩 另	川 会	計	8 5	5
第	2.	介證	集 保	険	特	別	会	計	9 1	
第	3.	後期	高齢	者[医療	特!	別会	計	104	1

第 1 総 論

1. 令和元年度における主要施策

令和元年度の国内経済は、海外経済の減速を背景に外需が弱く、令和元年10月に消費税率の引上げが実施されたものの、雇用・所得環境の改善により内需を中心に緩やかに回復しつつあるとされた。このような経済状況を反映し、当町においても、固定資産税は減額となったものの、個人所得や企業収益等が増加したことにより、町民税が増額したことなどから、町税全体では増収となった。

また、財政指標については、将来負担比率は改善し、経常収支比率はやや改善したものの、実質公債費比率はやや悪化しており、町財政は、依然として硬直化から抜け出せたわけではない。

このように厳しい財政状況の下、町が取り組むべき種々の課題を解決し、「はつらつ長瀞」を実現させる ため、重要度の高いと判断される事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、諸施策を実施した。 その主なものは次のとおりである。

(1)重点事業

- 【子育て支援事業】「多世代ふれ愛ベース長瀞」の「子育て世代包括支援センター」としての機能を拡充 し、妊娠、出産子育てに関する各種相談や保健指導を行うなど、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切 れ目のない支援を行った。さらに、子育て支援金、入学祝い金、こども医療費の助成、中学生及び高 校生の通学費の一部助成、学校給食費の一部公費負担などを引き続き実施し、子育てに係る家庭の経 済的負担の軽減を図った。
- 【定住促進対策事業】 移住・定住PR事業や住宅取得奨励補助金の交付を引き続き実施するとともに、 新たに、地域おこし協力隊員を募集し、地場産品の開発や地域おこしの支援を委託した。さらに、住 民の方がより快適な生活を送れるよう、新たな公共交通の導入を検討するため、デマンド乗り合いタ クシーと路線型巡回バスの実証実験を行った。

(2) 誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

- 【児童福祉】 子育て世帯への家庭訪問、臨床心理士による相談事業、放課後児童クラブ事業などを実施 したほか、民間保育所への児童の保育の委託や民間認定こども園に対する施設型給付を引き続き実施 した。
- 【高齢者福祉】 住み慣れた地域で継続して暮らせるよう介護予防事業や地域包括ケアの充実等に努めた ほか、老人クラブ活動の支援を行った。また、新たに、ひとり暮らしの高齢者に対して栄養バランス のとれた食事を届け、安否を確認する配食サービス事業を試行的に実施した。
- 【障がい者福祉】 障害者自立支援給付費事業をはじめ、障がい者支援サービスの充実に努めた。また、 重度心身障がい者に対し、医療費の一部負担金について助成し、福祉の増進を図った。
- 【健康づくり】 各種がん検診や肝炎ウイルス検査を実施し、早期発見、早期治療の機会を提供するとともに、埼玉県が実施する歩数計を使ってウォーキングを行うコバトン健康マイレージ事業に新たに参加するなど、健康維持や生活習慣病の予防を推進し、町民の健康増進を図った。また、国民健康保険

及び後期高齢者医療保険加入者を対象とする人間ドック助成を引き続き実施したほか、各種予防接種 を実施し、疾病の発症及び流行の予防を図った。さらに、ちちぶ医療協議会において、救急医療や予 防医療等の地域医療の維持、向上を図った。

【国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険】 安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財 政運営を行う基盤づくりに努めた。

(3)活力を生み出すまち

- 【観光業の振興】 町の観光振興のビジョンを示し、観光施策推進の柱となる「観光振興計画」を策定した。また、花いっぱい推進事業、桜や観光施設の維持管理等を行い、更なる観光地としての魅力の向上及び交流人口の増加を図った。
- 【農業の振興】 農産物の生産者団体に補助金を交付したほか、農作物を守るため有害鳥獣被害対策などを進めた。
- 【林業の振興】 森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために、 山林の枯損木等の除去及び除伐と下草刈りを実施した。また、令和元年台風第19号の影響で発生した た土砂や倒木の撤去を行った。
- 【商工業の振興】 消費税率10%への引上げに際し、プレミアム付商品券を販売して、地域における消費の喚起・下支えを図った。また、商工業の経営安定と育成のため、中小企業者が経営に必要な資金を借り入れた場合の利子補給を行うとともに、経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し、奨励金を交付した。さらに、町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム等資金の助成を行った。

(4)安心して快適に生活できるまち

- 【消防・防災】 消防団の円滑な運営や消防施設、防災行政無線の維持管理を行った。また、令和元年台 風第19号による災害のため、防災備蓄品の提供や住宅の応急修理を行った。
- 【防犯・交通安全】 防犯灯の維持管理を行ったほか、交通安全啓発などの実施により意識の高揚を図った。また、道路の危険箇所へ防護柵やカーブミラー等の交通安全施設を設置、道路照明灯のLED化を行った。
- 【町道等の整備】 住民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の健全化を図るため、修繕工事を行った。また、令和元年台風第19号により被災した町道及び河川の復旧を行った。
- 【町営住宅】 施設の維持管理を行ったほか、袋団地の外壁等の改修工事を行った。また、令和元年台風 第19号により被災した塚越団地の浄化槽の復旧を行った。
- 【環境衛生】 皆野・長瀞下水道組合に対して下水道事業、し尿処理事業及び市町村整備型浄化槽事業に係る経費を、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業、ごみ処理及び火葬場の運営に係る経費を負担した。また、令和元年台風第19号により被害を受けた住宅の消毒作業及び被災したことにより発生した災害ごみの運搬・処分を行った。

(5)一人ひとりが生きがいをもって活躍できるまち

【教育環境】 語学指導を行う外国人講師及び特別支援教育学校支援員を配置し、引き続き小中学校の教育環境の充実に取り組んだ。また、児童・生徒の学力向上を図るため、実用英語技能検定受検料及び実用数学技能検定受検料を助成した。

【生涯学習・スポーツ振興】 各種教室や講座を実施し、学習機会の提供に努めたほか、中央公民館のステージ幕の交換工事を行った。

【文化財保護】 国指定重要文化財である旧新井家住宅及び併設する郷土資料館の維持管理を行った。

【学校給食】 安心・安全な学校給食を提供できるよう、施設の維持管理や配送車の更新を行った。

(6)町民と行政との協働によってつくるまち

【町民の行政参画】 住民からの意見を町政に反映させるため、町への提案制度、パブリックコメント及 び各種アンケート調査を行った。

【定住自立圏構想】 圏域の広域的な行政課題に取り組むため、秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」に基づいた各種事業を進めた。

【財政基盤の強化】 総合振興計画等の各種計画に基づく簡素で合理的な行政運営を図るため、財源の適正配分や財源確保に努めるとともに、町税の適正な賦課徴収等を推進し、経常経費の削減など財政の健全化を進めた。また、ふるさと納税寄附金の収入確保を図り、返礼品による地域産業の活性化を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めた。

2. 町財政の概要

(1)歳入歳出の決算状況

令和元年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額32億7,375万6,990円歳出総額31億3,001万5,532円歳入歳出差引額1億4,374万1,458円

1歳入決算額

歳入決算額は、前年度に比べ1億82万2千円、3.0%の減少となった。

内訳は、図表-1のとおりとなり、増加した主なものは、環境性能割交付金(皆増)、財産収入(対前年度比+722.1%)、地方特例交付金(同+166.4%)、逆に減少した主なものは、利子割交付金(同△49.6%)、自動車取得税交付金(同△46.2%)、繰入金(同△38.4%)、ゴルフ場利用税交付金(同△34.5%)、町債(同△32.6%)であった。

②歳出決算額

歳出決算額は、前年度に比べ1億3,079万1千円、4.0%の減少となった。

目的別内訳は、図表-2のとおりとなり、増加した主なものは、災害復旧費(皆増)、商工費(対前年度比+7.5%)、逆に減少した主なものは、農林水産業費(同△39.4%)、土木費(同△24.5%)、教育費(同△16.7%)、労働費(同△14.3%)であった。

性質別内訳は、図表-3のとおりとなり、増加した主なものは、災害復旧費(皆増)、貸付金(前年度比+297.4%)、維持補修費(同+56.9%)、逆に減少した主なものは、普通建設事業費(同△54.2%)、投資及び出資金(同△29.6%)であった。

(2)公有財産の状況

令和元年度末の公有財産(行政財産・普通財産)は、土地については、行政財産で101㎡減少があったため、194,836㎡となった。建物については平成30年度末と変わらず33,424㎡となった。

令和元年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

(1)土地

行政財産については、第二小学校駐車場用地として土地を購入したことで232㎡増加し、普通財産への用途変更に伴い333㎡減少した。

普通財産については、行政財産からの用途変更に伴い333㎡増加し、用途変更した若者定住促進住宅地分譲地売却に伴い237㎡減少し、用途変更した学校用地の売却に伴い96㎡減少した。

2建物

取得等はなし。

(3)基金の状況

一般会計基金の平成30年度末現在高は6億4,609万9,133円であったが、9,134万5 千円を繰入れ、1億1,651万7,906円を積立てたため、令和元年度末現在高は、6億7,12 7万2,039円となった。

なお、基金別の運用状況は次のとおりである。

基金運用状況表 (単位:円)

基金名	3 O 年度末 現 在 高	繰 入 金 額	積 立 金 額	元 年 度 末 現 在 高
財 政 調 整 基 金	419, 641, 478	90, 045, 000	57, 387, 000	386, 983, 478
減 債 基 金	50, 003, 498	0	10, 000	50, 013, 498
ふるさと長 瀞 応 援 基 金	22, 657, 000	0	7, 664, 017	30, 321, 017
公共施設整備基金	150, 002, 157	0	50, 000, 000	200, 002, 157
地 域 福 祉 基 金	1, 918, 000	0	300, 000	2, 218, 000
森 林 環 境 整 備 基 金	0	0	1, 156, 889	1, 156, 889
教育振興基金	1, 877, 000	1, 300, 000	0	577, 000
合 計	646, 099, 133	91, 345, 000	116, 517, 906	671, 272, 039

(4)町債の状況

一般会計債の平成30年度末現在高は、30億1,575万3,630円であったが、3億1,532万2,225円を元金償還し、2億667万2,000円を借入れしたため、令和元年度末現在高は、29億710万3,405円となった。

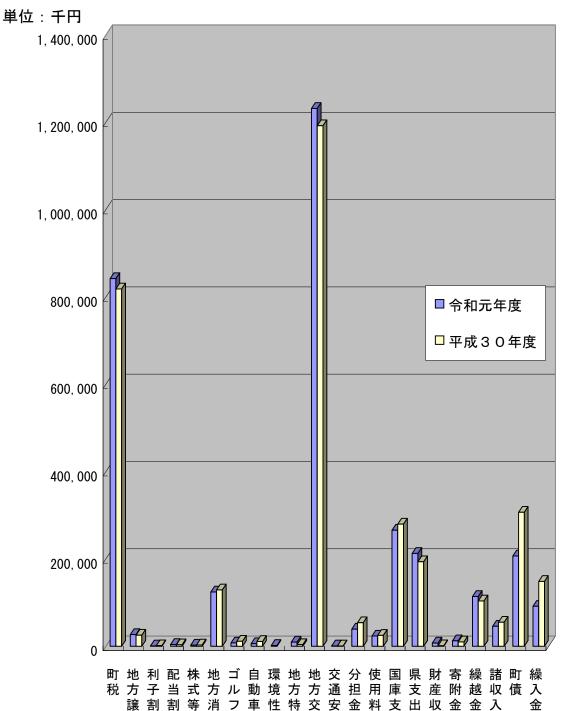
なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表-4のとおりである。

図表 - 1 令和元年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位:千円、%

				1	中四.	干円、%
区 分		令和元年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率
町	税	841, 948	25. 7	818, 090	24. 3	2. 9
地方譲与	税	26, 717	0.8	25, 313	0.8	5. 5
利 子 割 交 付	金	589	0.0	1, 169	0. 0	△ 49.6
配当割交付	金	3, 809	0. 1	3, 231	0. 1	17. 9
株式等譲渡所得割交付	金	2, 284	0. 1	2, 949	0. 1	△ 22.6
地方消費税交付	金	124, 171	3. 8	128, 993	3. 8	△ 3.7
ゴルフ場利用税交付	金	7, 389	0. 2	11, 277	0. 3	△ 34.5
自動車取得税交付	金	5, 778	0. 2	10, 739	0. 3	△ 46.2
環境性能割交付	金	1, 747	0. 1			皆増
地 方 特 例 交 付	金	9, 278	0. 3	3, 483	0. 1	166. 4
地 方 交 付	税	1, 231, 772	37. 6	1, 192, 169	35. 3	3. 3
交通安全対策特別交付	金	781	0. 0	754	0. 0	3. 6
分担金及び負担	金	38, 944	1. 2	53, 804	1. 6	△ 27.6
使用料及び手数	料	23, 167	0. 7	24, 931	0. 8	△ 7.1
国 庫 支 出	金	265, 671	8. 1	279, 780	8. 3	△ 5.0
県 支 出	金	212, 375	6. 5	193, 450	5. 7	9. 8
財 産 収	入	7, 358	0. 2	895	0. 0	722. 1
寄附	金	12, 364	0. 4	9, 785	0. 3	26. 4
繰越	金	113, 772	3. 5	103, 776	3. 1	9. 6
諸 収	入	45, 826	1. 4	54, 961	1. 6	Δ 16.6
町	債	206, 672	6. 3	306, 837	9. 1	△ 32.6
繰	金	91, 345	2. 8	148, 193	4. 4	△ 38.4
合	計	3, 273, 757	100. 0	3, 374, 579	100. 0	Δ 3.0

令和元年度 一般会計歳入決算 対前年度比較



付

金

付

金

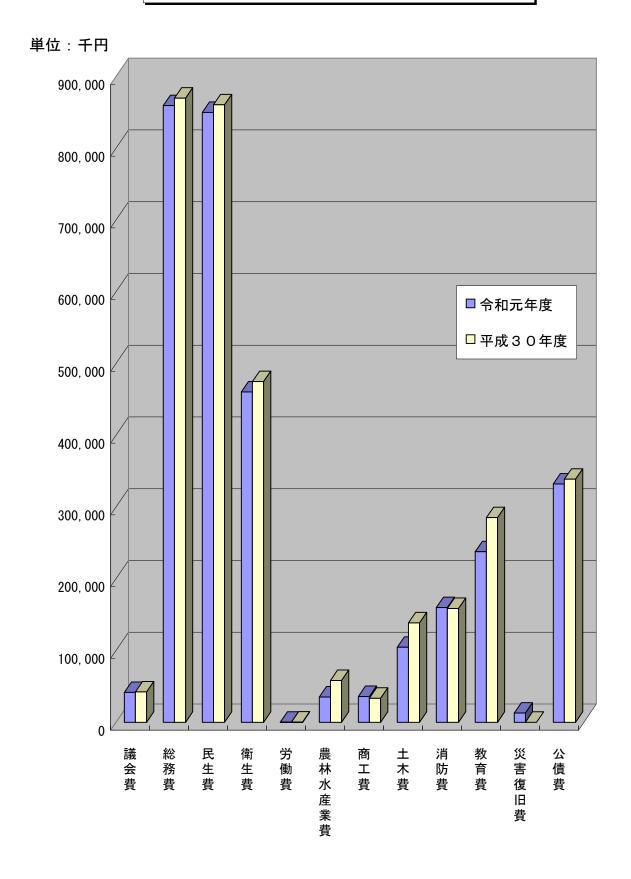
金

図表-2 令和元年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

単位:千円、%

			1			単位:-	1 1 70
Z	<u>ζ</u>	分	令和元年度	構成比	平成30年度	構成比	増減率 ———
議	会	費	41, 685	1. 3	42, 302	1. 3	Δ 1.5
総	務	費	859, 439	27. 5	869, 800	26. 7	Δ 1.2
民	生	費	849, 941	27. 2	860, 618	26. 4	Δ 1.2
衛	生	費	460, 419	14. 7	474, 914	14. 6	Δ 3.1
労	働	費	180	0. 0	210	0. 0	△ 14.3
農林	水產	業費	35, 297	1. 1	58, 210	1. 8	△ 39.4
商	エ	費	35, 983	1. 1	33, 486	1. 0	7. 5
土	木	費	104, 600	3. 3	138, 529	4. 2	△ 24.5
消	防	費	159, 851	5. 1	158, 605	4. 9	0.8
教	育	費	237, 670	7. 6	285, 293	8. 7	△ 16.7
災害	售 復	旧費	12, 803	0. 5	0	0. 0	皆増
公	債	費	332, 148	10. 6	338, 840	10. 4	Δ 2.0
合		計	3, 130, 016	100. 0	3, 260, 807	100. 0	Δ 4.0

令和元年度 一般会計歳出・目的別決算 対前年度比較

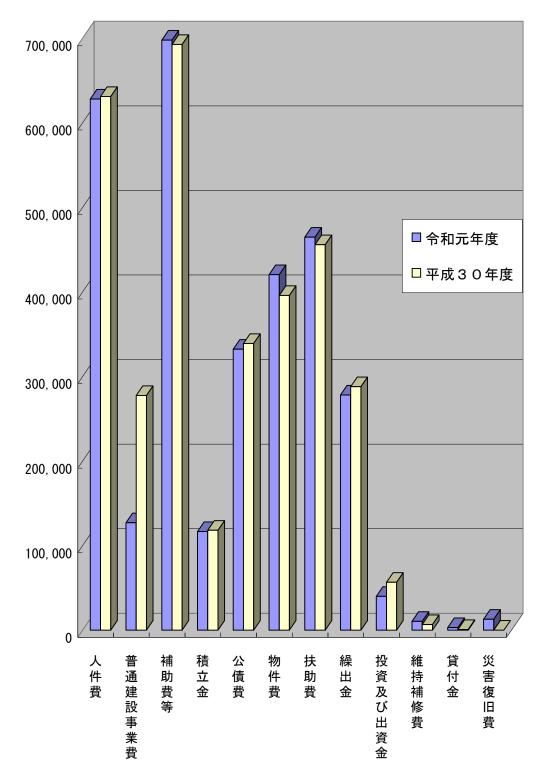


図表-3 令和元年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

単位:千円、% 令和元年度 構成比 平成30年度 増減率 区 分 構成比 人 件 費 627, 988 20. 1 630, 907 19.4 △ 0.5 普通建設事業費 4. 1 277, 442 8. 5 △ 54.2 126, 986 21.3 補 助 費 等 697, 573 22. 3 692, 529 0.7 積 立 116, 518 3.7 117, 973 3.6 Δ 1.2 金 公 費 332, 148 10.6 338, 840 10.4 △ 2.0 債 6.2 件 費 420, 282 13.4 395, 642 12.1 物 扶 助 費 464, 630 14.8 455, 744 14.0 1.9 277, 916 8.9 287, 812 8.8 △ 3.4 繰 出 金 投資及び出資金 39, 837 1.3 56, 585 1. 7 △ 29.6 維持補修費 10, 315 0.3 6,573 0.2 56.9 貸 0.0 付 金 3, 020 0. 1 760 297.4 災害復旧費 0.0 12, 803 0.4 皆増 合 計 3, 130, 016 100.0 3, 260, 807 100.0 **△** 4.0

令和元年度 一般会計歳出・性質別決算 対前年度比較

単位:千円



図表-4

町債の状況

1. 会計款別現在高

単位:千円

					1						,	単位∶十片	<u>. </u>
	ī	区 分			平成:	30年	度末		令和元	正 年度	令	和元年度	表末
		. ,			現	在	高	借え	人額	元金償還額	現	在	高
1	総	務		債		164	l,128		23,800	25,950	3	161,	975
2	民	生		債		69	000,		1,700	()	70,	700
3	衛	生		債		70),300		32,400	()	102,	700
4	農材	* 水 :	産 業	債		4	1,950		0	550)	4,	400
5	商	エ		債		45	5,344		0	8,950)	36,	394
6	土	木		債		472	2,157		42,200	75,00°		439,	356
	(1)	t 木	債			40	1,300		36,000	48,79	5	388,	505
	(2)	辺地	債			43	5,315		0	19,80	7	25,	.508
	(3)1	生宅	債			23	5,542		6,200	6,39	9	25,	343
7	消	防		債		102	2,748		0	23,93	5	78,	813
8	教	育		債		144	1,661		5,000	17,014	ļ	132,	647
9	災	害 復	旧	債			0		12,000	()	12,	000
10	減移	泊補 つ	てん	債		22	2,209		0	5,296	3	16,	913
11	臨時	財政	対策	債		1,920),257		89,572	158,624	ļ	1,851,	205
	合		Ħ			3,015	,754	2	06,672	315,323	3	2,907,	103

[※]減税補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また辺地債、 消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税(基準財政需要額)に算入 されます。

2. 借入先別及び利率別現在高

								単位:千円	
区分	財政融資資金	旧劃成公社資金	指为公共回在安置。 1	市中銀行	その他の金融機器	(X) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	\$0\mathref{m}	^{余和} 元年度 _{米現在區}	
0. 5% 以下	529,859		730,153	3,896	115,600		323,050		
1. 0% 以下	148,553		100,440	76,514	519,585		2,150	847,242	
1. 5% 以下	64,762				142,021	18,317		225,100	
2. 0% 以下	32,940			53,386				86,326	
2. 5% 以下								0	
3. 0% 以下	25,553							25,553	
3. 5% 以下	7,596							7,596	
4. 0% 以下								0	
合 計	809,263	12,728	830,593	133,796	777,206	18,317	325,200	2,907,103	

第 2 歳入に関する事項

1. 町税について

町税の現年課税分の調定額は、8億5,872万5千円(前年度8億2,907万9千円)で対前年度 比3.6%の増となった。これに対して、町税の現年課税分の収入済額は、8億3,578万1千円(前年度8億648万2千円)で、収納率は97.3%となり前年度と同率であった。また、町税の滞納繰越 分の調定額は、8,791万9千円(前年度9,272万円)で前年度比5.2%の減となり、町税の滞納繰越分を含めた調定額は、9億4,664万4千円(前年度9億2,179万9千円)で対前年度比2.7%の増となった。これに対して、町税の滞納繰越分を含めた収入済額は、8億4,194万8千円(前年度8億1,809万円)で、収納率は88.9%となり前年度より0.2ポイント増加した。

町税の現年課税分の調定額の各税目ごとの増減理由については、町民税のうち個人は、個人所得や譲渡 所得などの増加により対前年度比5.3%の増となり、法人は、一部企業の業績が好転したことにより前 年度比13.6%の増となった。

固定資産税は、評価替えの第2年度にあたり、土地は、引き続き地価が下落傾向にあり、対前年度比2.4%の減、家屋については、平成30年中の新築家屋の建築棟数が33棟あったことにより、対前年度比2.5%の増、償却資産は、企業の設備投資等の増加により対前年度比1.8%の増となり、固定資産税全体では、対前年度比1.0%の増となった。

軽自動車税は、令和元年10月から「環境性能割」が創設され、従前の軽自動車税も「種別割」へ名称変更された。種別割は、軽四輪の登録台数の増加等により対前年度比3.2%の増となった。

たばこ税は、町内の製造たばこの販売本数は減少したが、平成30年10月から紙巻たばこ1本あたり 1円の増税となったことにより対前年度比3.9%の増となった。

その他、滞納処分の執行停止や時効の成立等により権利・義務が消滅し、徴収ができなくなった216万3千円(前年度1,578万2千円)について、不納欠損処分を行った。

◎町税収納状況

	税目	調定額(A)	前年度比	収入済額(B)	収納率	不納欠損額	収入未済額
	1九 口	千円	%	刊	(B)/(A) %	千円	千円
	1. 町 民 税(個人)	336, 674	5. 3	334, 406	99. 3	0	2, 268
	(法人)	54, 287	13. 6	53, 977	99. 4	0	310
現	2. 固定資産税	402, 242	1. 0	382, 275	95. 0	0	19, 967
年課	国有資産等所在市町村 交納付金	1, 711	△10.0	1, 711	100. 0	0	0
税	3. 軽自動車税(種別)	25, 294	3. 2	24, 895	98. 4	0	399
分	(環境性能)	109	皆増	109	100.0	0	0
	4. たばこ税	38, 408	3. 9	38, 408	100. 0	0	0
	小 計	858, 725	3. 6	835, 781	97. 3	0	22, 944
滞	1. 町 民 税(個人)	6, 146	△71. 2	1, 866	30. 4	272	4, 008
納	(法人)	924	6.8	284	30. 7	250	390
繰	2. 固定資産税	79, 751	14. 9	3, 847	4. 8	1, 611	74, 293
越	3. 軽自動車税(種別)	1, 098	△0. 7	170	15. 5	30	898
分	小 計	87, 919	△5. 2	6, 167	7. 0	2, 163	79, 589
	合 計	946, 644	2. 7	841, 948	88. 9	2, 163	102, 533

2. 地方譲与税について

(1)地方揮発油讓与稅

地方揮発油税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和元年度分は656万6千円(前年度730万9千円)で前年度比10.2%の減であった。

(2)自動車重量讓与税

自動車重量税の1000分の407相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和元年度分は1,891万1千円(前年度1,800万4千円)で前年度比5.0%の増であった。

(3)森林環境讓与税

森林整備等に関する費用に充てるため、私有林人工林面積、林業就業者及び人口に基づいて按分して 国から譲与されるもので、令和元年度分は124万円(皆増)であった。

3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その100分の99 の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和元年度分は 58万9千円(前年度116万9千円)で前年度比49.6%の減であった。

4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した県民税配当割について、100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和元年度分は380万9千円(前年度323万1千円)で前年度比17.9%の増であった。

5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和元年度分は228万4千円(前年度294万9千円)で前年度比22.6%の減であった。

6. 地方消費税交付金について

令和元年9月末までは消費税8%のうち63分の17を、令和元年10月1日以降は消費税の78分の22を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、令和元年度分は1億2.417万1千円(前年度1億2.899万3千円)で前年度比3.7%の減であった。

なお、引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障 施策に要する経費については、P. 18の別紙1にて詳細を明示。

7. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、令和元年度分は738万9千円(前年度1.127万7千円)で前年度比34.5%の減であった。

8. 自動車取得税交付金について

自動車取得税の10分の7相当額が県から交付されるもので、令和元年度分は577万8千円(前年度 1.073万9千円)で前年度比46.2%の減であった。

9. 環境性能割交付金について

町道の延長と面積に応じて、自動車税の100分の47相当額が県から交付されるもので、令和元年度分は1,747千円(皆増)であった。

10. 地方特例交付金について

住宅借入金等特別税額控除及び自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収に伴う財源措置、令和元年 10月に開始した幼児教育・保育無償化に係る地方負担相当額として市町村に交付されるもので、令和元 年度分は927万8千円(前年度348万3千円)で前年度比166.4%の増であった。

11. 地方交付税について

普通交付税11億1,876万2千円(前年度10億9,655万5千円)、特別交付税1億1,301万円(前年度9,561万4千円)、合計12億3,177万2千円(前年度11億9,216万9千円)で前年度比3.3%の増であった。

12. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため交通反則金を人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済 道路延長を基に国から交付されるもので、令和元年度分は78万1千円(前年度75万4千円)で前年度 比3.6%の増であった。

13. 分担金及び負担金について

保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金、学校給食費等の負担金で、令和元年度分は3,894万4千円(前年度5,380万4千円)で前年度比27.6%の減であった。

14. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で本年度分は2,004万7千円(前年度2,140万3千円)で前年度 比6.3%の減であった。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、令和元年度分は312万円(前年度 352万8千円)で前年度比7.1%の減であった。

15. 国庫支出金について

国庫負担金2億1,701万5千円(前年度2億367万4千円)、国庫補助金4,607万円(前年度7,322万2千円)、国庫委託金258万6千円(前年度288万4千円)で、合計では、2億6,567万1千円(前年度2億7,978万円)で前年度比5.0%の減であった。

16. 県支出金について

県負担金1億2,117万3千円(前年度1億1,150万6千円)、県補助金6,183万7千円(前年度6,507万3千円)、県委託金2,936万5千円(前年度1,687万1千円)で、合計では、2億1,237万5千円(前年度1億9,345万円)で前年度比9.8%の増であった。

17. 財産収入について

財産運用収入127万7千円(前年度52万9千円)、財産売払収入608万1千円(前年度36万6千円)で、合計では、735万8千円(前年度89万5千円)で前年度比722.1%の増であった。

18. 寄附金について

一般寄附金200万円(前年度3万円)、指定寄附金1,036万4千円(前年度975万5千円)で、合計では、1,236万4千円(前年度978万5千円)で前年度比26.4%の増であった。

19. 繰越金について

前年度繰越金1億1377万2千円(前年度1億121万9千円)、繰越事業費等充当財源繰越金0千円 (皆減)で、合計では、1億1,377万2千円(前年度1億377万6千円)で前年度比9.6%の増 であった。

20. 諸収入について

延滞金加算金及び過料252万8千円(前年度250万円)、預金利子0千円(皆減)、貸付金元利収入257万1千円(前年度258万円)、受託事業収入210万8千円(前年度224万円)、雑入等3,861万9千円(前年度4,764万円)で、合計では、4,582万6千円(前年度5,496万1千円)で前年度比16.6%の減であった。

21. 町債について

総務債2,380万円(前年度5,950万円)、民生債170万円(皆増)、衛生債3,240万円(前年度4,930万円)、土木債4,220万円(前年度6,230万円)、教育債500万円(前年度1,440万円)、臨時財政対策債8,957万2千円(前年度1億1,843万7千円)等の町債を借入れ、合計では、2億667万2千円(前年度3億683万7千円)で前年度比32.6%の減であった。

22. 繰入金について

財政調整基金から9,004万5千円(前年度3,761万円)、教育振興基金から130万円(前年度58万3千円)の繰入れを行い、合計では、9,134万5千円(前年度1億4,819万3千円)で前年度比38.4%の減であった。

別紙1

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

50,593 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

798,463 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

					財源内訳			
				特定財源		一般財源		
	事業名	経費	国(県) 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分の 市町村交付 金)	その他	
	障害者福祉事業	149, 223	103, 805	0	134	5, 301	39, 983	
社会	高齢者福祉事業	43, 982	1, 826	0	407	4, 887	36, 862	
福祉	児童福祉事業	324, 938	200, 428	0	17, 301	12, 550	94, 659	
	小計	518, 143	306, 059	0	17, 842	22, 738	171, 504	
	介護保険事業	98, 395	3, 522	0	0	11, 106	83, 767	
社会	国民健康保険事業	58, 233	19, 017	0	0	4, 590	34, 626	
保険	後期高齢者医療事業	104, 539	16, 451	0	2, 108	10, 065	75, 915	
	小計	261, 167	38, 990	0	2, 108	25, 761	194, 308	
	健康増進事業	15, 853	0	0	384	1, 811	13, 658	
保健	予防事業	944	0		103	98	743	
衛生	母子保健事業	2, 356	635	0	138	185	1, 398	
	小計	19, 153	635	0	625	2, 094	15, 799	
合計		798, 463	345, 684	0	20, 575	50, 593	381, 611	

^{※「}引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、 消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示したものです。

第 3 議会部門における主要施策

1. 議会管理事業

(1)定例会4回(3、6、9、12月)、臨時会2回(3、5月)が開かれ、会議の延日数は8日間であった。

(2)会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりである。

				付議			議	夬 結	果			審議
	種別			事件	原案 可決	修正 可決	否 決	採 択	趣旨 採択	不採択	翌年度 へ継続	未了
条	伢)]	案	24	23	0	1	0	0	0	0	0
予	算	Ī	案	19	19	0	0	0	0	0	0	0
決	算	認	定	4	4	0	0	0	0	0	0	0
専	決	処	分	5	5	0	0	0	0	0	0	0
そ(の他	の譲	集案	8	8	0	0	0	0	0	0	0
議」	員提	出諱	퇋	0	0	0	0	0	0	0	0	0
請	願•	陳	情	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Ē	t	•	60	59	0	1	0	0	0	0	0

[※]集計は、年次(暦年)による。

(3)常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会だより編集委員会の開催状況

総務教育常任委員会	0日
経済観光常任委員会	1日
議会運営委員会	4日
全員協議会	0日
議会だより編集委員会	12日

[※]集計は、年次(暦年)による。

第 4 総務部門における主要施策

1. 広報、広聴活動の充実

- (1)「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行
 - ①町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。
 - ・発行要領: A 4判 2, 8 0 0部 毎月1日発行 年12回 (表紙白黒14ページ9回、カラー14ページ3回)
 - ・配付先:全世帯、秩父記者クラブ、長瀞第一小学校、長瀞第二小学校、長瀞中学校、長瀞町社会 福祉協議会、長瀞町シルバー人材センター、ながとろ苑、秩父消防暑北分署、NHK 秩父地 域報道室、NHK さいたま放送局、埼玉療育園、皆野・長瀞下水道組合、県立熊谷図書館、 県庁県政情報センター、県秩父地域振興センター、ちちぶエフエム株式会社
 - ②広報紙広告掲載料として80,000円を収入した。

(2)町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提 案制度には、郵送、電子メール等で35件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答 は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

(3)公式インスタグラム開設

花の写真を中心とした投稿により、町内外のインスタグラム利用者に対し、町の魅力を発信した。

2. 町民相談業務の実施

弁護士による法律相談(毎月1回)、行政相談員による行政相談(毎月1回)、人権擁護委員による人権相談(年5回)、行政書士による困りごと相談(毎月1回)、司法書士による登記相談(年6回)の町民相談業務を無料で実施した。

相	談 名	法律相談	行政相談	人権相談	困りごと相談	登記相談
件	数	3 9件	1件	2件	7件	2件

3. 会計管理事業

(1) 伝票の審査処理

歳入における伝票について、歳入科目、件数及び金額等を確認し、7,657枚(調定に関する伝票2,916枚、収入に関する伝票4,415枚、その他の伝票326枚)処理した。

歳出における伝票について、債権者、金額、支払方法及び法令等を審査・確認し、16,934枚(支出負担行為に関する伝票1,383枚、支出命令に関する伝票15,045枚、精算に関する伝票275件、その他の伝票231枚)処理した。

(2)町費の支払い

毎月10日、25日の2回を定期支払日とし、期日指定や緊急の支払いがある場合には随時支払日を設けるなど、柔軟な対応に努め、14,888件(口座振込12,679件、窓口払い635件、納付書払い478件、その他1,096件)の支払いを行った。

(3)資金運用

最も確実かつ有利な運用に努めた結果、基金の利子は116,912円、一般会計の預金利子は、499円となった。

(4)県収入証紙

買受け額は700,000円で、これに対する手数料23,100円(3.3/100)が交付された。なお、証紙売捌き額は、719,150円であった。

4. 財産管理事業

(1)財産管理

役場庁舎の管理、公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用 許可、普通財産の貸付、普通財産の処分を業務として、以下の事務を行った。

①役場庁舎の保守点検及び修繕等

:	役場庁舎設備等の保守点検業務認	委託	4,	958,	310円
:	役場庁舎環境衛生管理等の業務を	委託	5,	029,	356円
:	役場庁舎中央監視システム等の代		2,	765,	440円
:	役場庁舎設備等の修繕			585,	068円
:	役場庁舎設備等の工事		1,	125,	458円
:	役場庁舎昇降機リニューアルエ		21,	296,	000円
:	役場庁舎空調設備更新工事設計	業務委託	2,	695,	000円
②公	有建物火災共済基金分担金		1,	766,	898円
3/7	政財産の使用許可	5件		332,	130円
4普	通財産の貸付	7件	1,	159,	837円
⑤普	通財産貸付収入未済		1,	774,	857円
⑥普	通財産の売却	1件	4,	300,	000円

(2)入札の実施

指名競争入札を17件執行した。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀞町競争入札等 審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

入札結果

①主要工事等

開札月日	件	名	落札額(千円)	指名業者数
7月30日	橋梁修繕工事		15, 000	6
10月15日	幹線23号線側溝整	備工事	6, 499	5
11月27日	町営住宅袋団地外壁	等改修工事	8, 000	5

注)落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

2課別入札件数

区 分	土木	建築	ほ 装	管・電気	委託等	物品等	計
総 務 課							0
企画財政課					1	1	2
税 務 課							0
町 民 課						1	1
健康福祉課						1	1
産業観光課							0
建設課	4	1	1	1	4		11
議会事務局						2	2
教育委員会							0
計	4	1	1	1	5	5	17

③落札額別入札件数

区 分	土木	建築	ほ 装	管·電気	委託等	物品等	計
200万円未満	1		1		1	4	7
200万円以上500万円未満	1			1	2		4
500万円以上1,000万円未満	1	1			2	1	5
1,000万円以上	1						1
計	4	1	1	1	5	5	17

(3)町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを町民ギャラリーとして無償で貸し出した。

長瀞町で活動する計11団体が参加し、各種作品を展示した。

(4)公共施設等マネジメント事業

公共施設の劣化状況等を調査し、複合化や廃止、改修・更新時期などを検討することにより、公共施設の総量の適正化と維持管理費用の軽減に資することを目的として、「長瀞町公共施設長寿命化計画」を 策定した。

5. 若者定住促進対策事業

住宅取得奨励補助金

定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たな住宅を取得する者に対してその購入費用の 一部を助成した。

·補助金総額 10,700千円

実	実績		大人	子ども
総数	15件	46人	3 1人	15人
町内	6件	20人	11人	9人
町外	9件	26人	20人	6人

6. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力した。

交通安全指導としては、新入学児童を対象とした紙芝居による交通安全教室等を行った。 交通指導隊による児童・生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。 自転車安全利用指導員の活動として、高齢者を対象とした自転車安全教室の実施に協力した。 啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射材を配布した。

7. 自治振興対策事業

(1)地域振興対策事業補助金

地域の振興を図るため、辻区ほか7行政区が実施した事業に対して補助した。

· 地域振興対策事業補助金(10万円以上)

	行政区名	3			事	業	内	茗	\$		補 助 金
辻		区	長	胴	太	鼓	張	替	事	業	185,000円
杉	郷	区	杉郷	区コミ	ュニラ	- ィセ:	ンター型	控調設·	備更新	工事	250,000円

(2)コミュニティ助成事業

長瀞町コミュニティ協議会へ運営費の補助を行い、活動の活性化を図った。また、(一財) 自治総合センターからコミュニティ助成金の交付を受けて、長瀞白鳥睦會に対して補助した。

事業主体	事 業 内 容	補助金
長瀞町コミュニティ協議会	運営費補助金	180,000円
長瀞白鳥睦會	太鼓等コミュニティ活動備品の整備	2, 500, 000円

8. 職員研修状況

(1)彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修

項目	受講者数(人)
階層別基本研修	19
階層別選択研修	7
特別研修	1
計	延27

(2)その他の研修

項目	受講者数(人)	主 催 者 等
人権教育研修会	16	長 瀞 町
人事評価研修会(評価者)	13	"
人事評価研修会(被評価者)	17	"
長瀞町職員現地研修会	5	"
職員メンタルヘルス研修(第1回)	3 1	"
例規システム操作研修会	27	"
秩父郡町村会職員研修	3	秩父郡町村会
災害復旧事業研修(初級)	2	埼玉県総合技術センター
河川砂防事業研修	2	"
障害者差別解消法研修	8	ちちぶ定住自立圏
新入社員研修会	5	長瀞町商工会・皆野町商工会
職員メンタルヘルス研修(第2回)	8	秩父地域自殺予防フォーラム実行委員会
計	延137	_

9. 防犯灯の維持・管理

株式会社秩父イワサキ様より寄贈された20基と寄附金を活用して6基を新設し、既存の防犯灯と合わせて927基の維持及び管理を実施した。

10. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、マスクセット等を購入し、人権フォーラムの参加者等に配布 し啓蒙を図った。

11. 全国女性町長サミット開催事業

第6回全国女性町長サミットが長瀞町で開催され、「男女共同参画による魅力あるまちづくり」をテーマに、全国の現役女性町長が一堂に会し、女性視点を活かした男女共同参画、子育て支援、地域振興等の政策提言をするとともに、地方自治やまちづくりについての情報交換及び地域間交流の推進を図った。また、長瀞町観光大使 林家たい平氏による基調講演を行った。開催に当たっては、(一財)自治総合センターから1,900,000円のシンポジウム事業助成金の交付を受けた。

12. 期成同盟会事業

秩父鉄道の整備と利用促進を図る目的を持って沿線市町で組織する秩父鉄道整備促進協議会を通じ、秩 父鉄道が実施する鉄道安全対策事業などに係る費用1,095,151円を負担した。

13. 地方創生事業

長瀞町の将来展望の実現に向けた「長瀞町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生推進 交付金を活用して下記の事業を実施した。

・長瀞町移住定住プロモーション事業

2. 473. 994円

・長瀞町公共交通網形成計画事業

1,620,000円

コミュニティバス実証実験

5, 441, 213円

14. ふるさと長瀞応援基金

寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現するとともに基金活用による地域活性化を図ることを目的として設置されたふるさと長瀞応援基金に、197件の寄附金が寄せられた。

項目	寄付額
快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	2, 440千円
健康で生きがいのあるまちづくり事業	2,304千円
活力のある産業を育てるまちづくり事業	896千円
心豊かな人をはぐくむまちづくり事業	145千円
町民と行政の協働によるまちづくり事業	175千円
事業の指定なし(上記5事業の中から町長が指定する。)	3,904千円
合計	9,864千円

15. 統計調査

(1)工業統計調査

令和元年6月1日を基準日とし、調査員1名で実施した。

本調査は、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、町内の製造業に属する57の事業所を対象に調査を行った。

(2)令和元年経済センサス―基礎調査

令和元年6月1日を基準日とし、調査員1名で実施した。

本調査は、事業所及び企業の産業や従業者規模等の基本的構造を明らかにすることを目的として実施するもので、町内事業所を対象に調査を行った。

(3)2020年農林業センサス

令和2年2月1日を基準日とし、指導員1名、調査員23名で実施した。

本調査は、農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するために実施するもので、農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に調査を行った。

16. 情報公開‧個人情報保護制度事業

(1)情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

●情報公開制度における請求状況

区分	件数	処理内容						
四月	十女	開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ		
請求	0							
申出	1		1					

(2)個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

特定個人情報ファイルの保有・変更にあたり、プライバシーや特定個人情報へ及ぼす影響を事前に評価し、その保護のための措置を講じるため、特定個人情報保護評価(PIA)の見直しを行い、公表した。

●個人情報保護制度における開示等の請求状況 ※請求はなかった。

17. 情報化推進事業

(1)庁内LAN(情報系)の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用した。

(2)庁内LAN(基幹系)の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用した。

(3)公式ホームページの運営管理

①行政情報の発信及び行政に対する意見募集の場として、町公式ホームページを運用した。 情報発信のリアルタイム化を目的として運用を開始した、町公式フェイスブックのバナーをトップページに掲載し、コンテンツの充実を図った。

- ・ホームページアドレス: http://www.town.nagatoro.saitama.jp
- フェイスブックアドレス: https://www.facebook.com/nagatoro

②ホームページ広告掲載料として70、000円を収入した。

18. 賦課徴収事業

(1)固定資産鑑定評価(時点修正)事業

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の不動産鑑定評価の時点修正を行い、平成30年7月1日から令和元年7月1日までの間の下落率を令和2年度の固定資産評価額に反映させた。

(2)固定資産税基礎資料作成事業

固定資産の正確な把握と適正な評価を目的として、課税資料である地番・家屋・画地図等の修正、状況類似地区及び標準宅地の見直し、その他図面・台帳・データの作成を行った。

(3)標準宅地鑑定評価(本鑑定)事業

令和3年度に固定資産評価替えを実施するにあたり、令和2年1月1日時点の「適正な時価」としての 標準地の鑑定評価額が必要になるため、標準宅地59地点と田・畑・山林の基準地各1地点についての 評価業務を委託し、鑑定評価を実施した。

(4)コンビニ収納システム事業

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。 7, 771件、100, 643, 593円の納付があった。

(5)口座振替納付の普及促進

納税者の利便性と安全性及び納期内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成・配布し、 口座振替納付の普及に努めた。

◎口座振替納付状況

区 分	個人町民税(普徴分)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	合 計
口座振替による納付額(A)	12,759千円	137,359千円	5, 363千円	47, 470千円	202,951千円
現 年 分 納 付 額(B)	52, 278千円	382, 275千円	24,895千円	101,874千円	561,322千円
納付率 (A)/(B)	24. 4%	35. 9%	21. 5%	46. 6%	36. 2%
口座振替利用者数(C)	255人	1, 491人	805人	385人	2, 936人
納 税 義 務 者 数(D)	900人	3, 983人	2,606人	984人	8, 473人
利用率 (C)/(D)	28. 3%	37. 4%	30. 9%	39. 1%	34. 9%

(6)地方税共通納税システム事業

令和元年10月1日よりすべての地方公共団体に対して電子納税ができる地方税共通納税システムを 導入した。

個人町民税(給与特徴分)30件、1.224.300円、法人町民税5件、683.400円の納 税があった。

19. 戸籍住民事業

(1)戸籍関係(令和2年3月31日現在)

①本籍数 3,772件(前年度 3,790件)

本籍人口

8,917人(前年度 9,017人)

②届出事件数

区分	出生	死 亡	婚 姻	離婚	転 籍	その他	合 計
事件数	4 9件	115件	69件	22件	26件	4 1件	322件

③全部・個人事項証明等発行 件 数 3,021件(前年度 3,264件) 手数料 1,329,000円(前年度1,486,500円)

4戸籍副本データ管理システム

東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための対策として、戸籍副本管理サーバを遠隔地にある法務局に設置し、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理システムを運用した。

(2)住民基本台帳関係(令和2年3月31日現在)

①人 口

6, 979人 (前年度 7, 066人)

世帯数

2,922世帯(前年度 2,907世帯) ※人口・世帯数に外国人含む

大字別人口構成割合及び人口増減

※人口()は前年人口数

大字名	長 瀞	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風布	合 計
人口	1, 912	1, 852	658	1, 243	274	456	550	3 4	6, 979
, I	(1, 957)	(1, 866)	(640)	(1, 251)	(279)	(474)	(564)	(35)	(7, 066)
割合	27. 4	26. 5	9. 5	17. 8	3. 9	6. 5	7. 9	0. 5	100. 0
増 減	∆45	Δ14	18	Δ8	Δ5	Δ18	Δ14	Δ1	Δ87

(増減単位:人)

②取扱件数

主な事務処理件数

	件 名		件 数	件名	件 数
転	入	届	301件	世帯主変更届	4 9件
転	出	届	320件	戸籍の附票処理	1, 083件
転	居	届	47件	슴 計	1,800件

③住民異動届処理数

月別住民異動者数

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
転入	19	30	25	2 1	30	25	53	23	4 6	20	38	26	356
転出	20	2 4	3 7	29	22	29	28	38	18	4 4	9	55	353
出生	1	3	1	1	0	2	0	1	0	0	0	2	11
死亡	11	12	8	5	11	8	10	10	5	12	4	6	102
転居	8	9	10	3	5	5	8	6	6	7	4	4	7 5

④住民票等証明交付 件 数 3,566件(前年度 3,852件)

手数料 598, 200円(前年度 650, 200円)

(3)在留関連事務

①特別永住者証明書交付関連事務

交付等申請

0件

②居住地に係る事務

ア 特別永住者に係る住居地の届出 0件

イ 中長期在留者に係る住居地の届出

・新規上陸後の住居地届出 178件

・在留資格変更等に伴う住居地届出 0件

中長期在留者による居住地の変更届出 8件

(4)印鑑登録

1)各種届出件数

1	印鑑登録申請	224件
2	印鑑登録廃止届	6 4件
	合 計	288件

②印鑑証明交付 件 数 2, 117件(前年度 2, 302件)

手数料 418, 400円(前年度 458, 800円)

③印鑑登録証再交付 件 数 41件(前年度 61件)

手数料 20,500円(前年度 30,500円)

(5)住民基本台帳ネットワークシステム

住基ネット処理件数

住民票の写	付記転出			
発行件数	依頼承認件数	付記転出届受理件数		
7	7	5		

(6)社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)関連事務

①個人番号(マイナンバー)交付事務

個人番号カード (マイナンバーカード) の作成関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任し、 作成されたカードの交付等の事務を町で行った。

②個人番号カード交付 件 数 67件(前年度 44件)

③個人番号カード再交付 件 数 2件(前年度 0件)

手数料 1,600円(前年度 0円)

④通知カード再交付 件 数 25件(前年度 29件)

手数料 10,500円(前年度13,000円)

(7)火葬(改葬)許可証発行

発行件数 101件「内改葬6件」 (前年度 134件「内改葬5件」)

(8)旅券発給事務事業

町民がパスポートを身近で取得できるように、秩父地域パスポートセンターに旅券事務を委任し申請発行業務を行った。

県旅券事務交付金(秩父地域パスポートセンター負担金) 518,000円 申請97件

20. 監査管理事業

地方公共団体の行財政運営は複雑・多様化し、その果たすべき役割と責任はますます重要になっている。 そうしたなかで、町の行財政の適法性、効率性、有用性を増進させることに努め、公正で合理的かつ能 率的な行政運営を確保するため、監査へ寄せられる期待も日々高まっている。

実施された検査、審査及び監査の開催日数・件数は、下表のとおりである。

◎検査・審査・監査開催日数・件数

例月出納検査	決算·基金運用 状況審査	定例監査	随 時 監 査 (工事 <u>監査</u>)	住民監査請求による監査
12日	2日	2日	1日	O件

第 5 民生部門における主要施策

1. 社会福祉総務事業

(1)更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、「社会を明るくする運動」期間中に町内全域を広報車で巡回し、小・中学校等に「雑巾」、「ハンカチ」、「ポケットティッシュ」等の啓発品を贈った。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し、194,240円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

(2)民生委員活動

民生委員協議会定例会を11回開催(令和2年3月定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)したほか、保育園、認定こども園へ訪問、各小学校新入学児童へ記念品(道具袋)の贈呈、各種研修会、講習会等に参加、敬老会、社会福祉大会などに協力した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、要援護者台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布し、地域福祉の向上を図った。

なお、令和元年度は一斉改選があり、令和元年12月1日付けで、民生委員・児童委員の委嘱を行った。

(3)社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀞町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2,700万円の補助金を交付した。

この補助金を基に社会福祉協議会では、次のような事業を行った。

- 機関紙発行事業
- ・高齢者スポーツ振興事業
- 日常生活用具貸与事業
- 一人暮らし老人見守事業
- 歳末たすけあい事業
- 共同募金配分金事業
- ・心配ごと相談事業
- 結婚相談事業
- ・母子・父子福祉活動事業
- 高齢者学習活動支援事業
- ・福祉サービス利用援助事業

- 敬老会、社会福祉大会の開催
- 世代間交流事業
- ボランティアセンター活動事業
- ふれあいいきいきサロン事業
- 高齢者のいきがいと健康づくり事業
- 障害者福祉活動事業
- 児童福祉活動事業
- 給食サービス事業
- •福祉資金貸付事業
- ・防火査察事業
- 地域介護予防、生活支援事業

(4)シルバー人材センター助成事業

長瀞町シルバー人材センターは、高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営がされているが、事業実績(契約金額)は、前年度の事業実績(派遣を含めた契約金額77,525,888円)より5.3%減少した。受注内容のうち、福祉・介護分野では、ミニデイサービス、訪問型サービスなどの利用回数が増加した。

これらの運営に必要な補助金として950万円を交付した。

契約金額 : 73,404,752円 就業延人員 : 14,894人 就業実人員 : 119人

受注件数: 698件(公共51件、民間137件、個人510件)

会員数: 127人(男性73人、女性54人)

◎主な作業 除草作業、施設清掃、花の植栽、植木職、ふすま・網戸・障子張、塗装・大工職、 福祉有償運送業務、介護予防・日常生活支援総合事業(ミニデイサービス・訪問型サービス)

(5)商工会助成事業

長瀞町商工会で行う、地域支えあい事業「元気と安心お助け隊」に、高齢化が急速に進む中、高齢者 や障がい者、子育て世代が日常生活で抱えている問題点を町民の共助により支援し合い解消し、安心し て楽しく暮らせる仕組みづくりのため、町から40万円の補助金を交付した。

(6)接護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく窓口相談、申請・受付業務を行った。

(7)世代間交流支援センター「ひのくち館」

「長瀞町世代間交流支援センター」は、高齢者の介護予防事業や、子育て支援事業や事業以外でも個人や仲間の集いの場として、また、長瀞二小放課後児童クラブ室として活用した。

(8)紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用 ごみ袋の支給を行った。

対象者	支給人数
3歳までの児童	94人
65歳以上で、要介護状態区分が3以上の認定を受け、 世帯非課税の者	1 8人
3歳以上のぼうこう又は直腸の障がいに該当する身体障害者手帳所持者及びA・Aに該当する療育手帳所持者で、世帯非課税の者	4人

(9)高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」

高齢者と障がい者の共生施設として、高齢者介護予防事業と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業を行った。対象者は65歳以上の方と障がいのある方。運営は指定管理者として社会福祉法人 清心会へ委託している。

介護予防事業としては、足腰らくらく教室、オレンジカフェ等の各種事業を実施したほか、パラパラ ダンス教室、手芸教室については、サークルができて自主活動を行うようになり、地区の介護予防の拠 点として機能した。

就労継続支援B型事業については、ラスクの製造・販売を行い、「のぞみ工房 ぽっぽ長瀞店」を運営した。利用者は現在13人で今後の増加が見込まれる。

(10)多世代ふれ愛ベース長瀞「ふれ愛ベース」

次世代を担う子どもたちを健やかに育む環境と町民が生涯にわたり元気に活躍するための新たな拠点 として、多くの方に使用していただくため、子育て支援、介護予防教室など子どもから高齢者まで参加 できる事業を展開した。

また、妊娠、出産、子育でまでの切れ目ない支援を行う「子育で世代包括支援センター」として各種相談や保健指導等を実施した。

2. 障がい者の福祉

(1)在宅重度心身障害者手当支給事業

身体障害者手帳1級・2級を有する方、療育手帳A・Aを有する方及び精神障害者保健福祉手帳1級を有する方(住民税課税者を除く。)に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支 給 件 数	支 給 費 総 額	負 担 割 合
59人	667件	3, 335, 000円	県1/2 町1/2

(2)難病患者通院費支給事業

難病(厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性 腎不全の疾患)の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を町 で支給した。

受給者数	支 給 件 数	支給 費総額
11人	117件	388, 866円

(3)身体障害者手帳及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の 指導及び広報を通し啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数
23人	12回

(4)身体障害者手帳交付取得診断書料助成事業

手帳の交付申請のための診断書料の一部助成により、福祉の増進を図った。

受給者数	支	給	額
24人	7	72,	000円

(5)補装具、日常生活用具等の交付・修理

障がい者や難病患者の失われた部位や障がいの部分を補って、日常生活を容易にするための補装具、 日常生活用具等の交付・修理を行った。(小児慢性特定疾患児日常生活用具を含む。)

						受給者数	事	業	費	負力	担割合	
補	1	装	具		費	5人		880,	258円	国1/2	県・町1/4	
日	常	生	活	用	具	15人	1,	390,	988円	国との協議額		

(6)自立支援医療(更生·育成医療)給付事業

身体障害者福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体 障がいの除去や軽減を図るため医療費の給付を行った。

	受給者数	事 業 費	負 担 割 合
自立支援医療費(更生医療)	4人	1, 979, 660円	国1/2 県・町1/4
自立支援医療費(育成医療)	0人	0円	国1/2 県・町1/4

(7)福祉タクシー利用料金助成事業

在宅の重度心身障がい者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障がい者の日常の利便を図った。

延利用者数	事	業	費
140人	1	2 1,	000円

(8)自動車等燃料費助成事業

心身障がい者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便の助長を図った。

受給者数	事	業	費
5 2人	5	24,	050円

(9)長瀞町障害児(者)生活サポート事業

在宅の障がい児(者)またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、 介護人の派遣及び障がい者の外出援助等のサービスによって、在宅の障がい者の自立と社会参加の促進 を図った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負 担 割 合
16人	345.5時間	656, 450円	県1/2 町1/2

(10)在宅酸素療法電気料補助事業

呼吸器機能障がいで酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	事	業	費
8人	1	15,	500円

(11)介護給付費·訓練等給付費·障害児通所給付費支援事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費・訓練等給付費及 び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等を支給することにより、障がい者及び障がい児の自立と社会 参加を図った。

◎介護給付費

サービス 種 別	支給 人員	延べ利用 日 数	総費用額	利用者 負担額	支給額
居宅介護	8人	474 日	1, 530, 630 円	764 円	1, 529, 866 円
行動援護	1人	66 日	456, 650 円	0円	456, 650 円
短期入所	10人	211 日	1, 963, 759 円	88, 577 円	1, 875, 182 円
生活介護	16人	3,616日	37, 248, 665 円	30,855円	37, 217, 810 円
施設入所支援	10人	3,709日	12, 616, 417円	0円	12, 616, 417 円
合 計	45 人	8,076日	53, 816, 121 円	120, 196 円	53, 695, 925 円

◎訓練等給付費

サービス 種 別	支給 人員	延べ利用 日 数	総費用額	利用者 負担額	支給額
共同生活援助 (グループホーム)	17人	4, 118 日	18, 558, 996 円	0円	18, 558, 996 円
就労継続支援B型	29 人	5,696 日	37, 893, 120 円	0円	37, 893, 120 円
合 計	46 人	9,814 日	56, 452, 116 円	0円	56, 452, 116 円

◎特定障害者特別給付費

件	数	支 給 額
	246件	2,749,082円

◎計画相談支援給付費

件	数	支 給 額
	8 4件	1,249,429円

◎障害児通所給付費

サービス 種 別	支給 人員	延べ利用 日 数	総費用額	支給額
児童発達支援	6人	206日	2,062,670円	1,968,170円
放課後等デイサービス	4人	241日	2,323,456円	2,218,048円
高額障害児通所給付費	6人		24,800円	11,000円
合 計	16人	447日	4,410,926円	4, 197, 218円

◎障害児相談支援給付費

件	数	支	給	額
	27件		443	3,992円

(12)自立支援医療費(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を10%に軽減する自立支援医療費(精神通院)及び各種の福祉措置が受けられる精神障害者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費(精神通院)	精神障害者保健福祉手帳
申請者数	101人	14人

(13)障害児(者)日中一時支援事業

障がい児(者)の家族の就労支援及び障がい児(者)を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障がい児(者)に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
1人	37.3時間	211, 104円	国との協議額

(14)障害児(者)移動支援事業

屋外での移動に困難がある障がい児(者)に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障がい児(者)の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
7人	233. 0時間	557,001円	国との協議額

(15)意思疎通支援事業

聴覚障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、 手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事 業 費	負担割合
540,000円	国との協議額

(16)紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

対象者数	支給費総額
4人	141, 264円

3. 高齢者の福祉

(1)ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上の障がいのため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の認知症の老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手 当 名	対象者数	支給月数	支 給 費 総 額
ねたきり老人等手当	4人	37月	111,000円
ねたきり老人等介護手当	4人	37月	185,000円

(2)緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障がい者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事業費総額
8 8 台	1, 607, 267円

(3)老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設(養護老人ホーム)へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延べ人数	事業費総額	入所者一部負担金
2人	18人	3, 051, 084円	352, 500円

(4)老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会(団体会員数708人)、単位老人クラブ12団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額1,016,604円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

(5)老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地(6,625,4㎡)を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀞福祉会へ無償貸与した。

4. 児童の福祉

(1)民間保育所等補助事業

民間保育所等の運営費改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。

〇一時預かり事業費補助金

3,083,120円

〇延長保育促進事業補助金

2, 919, 600円

〇安心・元気!保育サービス支援事業費補助金

• 1 歳児担当保育士雇用費補助金

3, 700, 000円

・障害児保育事業

〇障害児保育事業費補助金

400,000円

・アレルギー等対応給食事業

600,000円 840,000円

〇保育対策総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策)

694,000円

(2)入所児童委託事業

保護者の労働又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童の保育を各保育所に 委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所に対し、171,800,450円を支払った。

また、施設型給付費として、町内の幼稚園型認定こども園及び町外幼保連携型認定こども園に対し、30,960,920円を支払った。

令和元年10月から子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、「幼児教育・保育無償化」が始まり、3 歳以上児の保育料が無償となった。

また、認定こども園の1号認定者の中で、保育の必要性が認定された児童の預かり保育料として、1 1人分53.850円を負担した。

◎保育所入所児童数(年間延べ人数)

	区 分		\triangle				3 号		2	号	計
		<u>~</u> л		3歳未満」		3歳未満児	3	歳児	4歳以上児	ĀΙ	
高	砂	保 育 園		園	371人		144人	528人	1,043人		
た	けの	٦	保育	遠	249人		189人	261人	699人		
町				外	29人		12人	26人	67人		
		計			649人		345人	815人	1,809人		

◎認定こども園入所児童数(年間延べ人数)

区分					1 号		2 号		3 号	計
			3歳児	4歳以上児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	ĒΙ		
長	瀞	幼	稚	園	82人	174人	24人	96人	0人	376人
町				外	0人	0人	0人	0人	16人	16人
		計			82人	174人	24人	96人	16人	392人

(3)多子世帯保育料軽減事業

保育所に入所する第3子以降の児童の保育料を減免することにより、多子世帯における経済的負担の 軽減を図り、少子化の改善を図る事業である。

第3子以降で満3歳に達していない児童が対象であり、国で定める多子世帯軽減に該当しない世帯が対象となる。

◎多子世帯保育料軽減事業対象者 13世帯 軽減額 3,022,900円

(4)放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀞第一小学校区に公営と民営が各1箇所、長瀞第二小学校区に公営が1箇所、合計で3箇所の放課 後児童クラブがある。公営の放課後児童クラブについては、長瀞第一小学校区は長瀞第一小学校の余裕 教室、長瀞第二小学校区は長瀞町世代間交流支援センターに設置した。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として7、140、543円を支払った。

児童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長瀞一小放課後児童クラブ室	15	18	12	4	1	1	5 1
長瀞二小放課後児童クラブ室	2	7	5	8	0	1	23
たけのこ児童クラブ	9	4	1 1	13	11	0	48
合 計	26	29	28	25	12	2	122

(5)子育て支援センター事業

子育て支援拠点に指定している「多世代ふれ愛ベース長瀞」において、未就園の子どもとその保護者を対象に、子育てを応援するため育児情報の提供や育児相談、出会いの場を提供し、各種事業を月に1回(3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)実施した。

事業名	内容	開催数	延べ参加 人数
リズム遊び ぴょんぴょん組	1.5から3歳児を対象に実施。手遊びや歌、音楽に合わせて親子遊びや器械運動を行った。	110	181人
リズム遊び ぴよぴよ組	0, 1歳児を対象に実施。手遊びや歌、音楽に合わせて親子遊びやベビーマッサージを行った。	110	146人
ママのコーヒータイム	子育て講座や親子で工作などを実施。隔月で先 輩ママボランティアの演奏を聴く会を催した。	110	287人
絵本読み聞かせ 「ママ よんで!」	朗読ボランティアによる絵本の読み聞かせを行った。	110	150人
もぐもぐタイム	ケーキ指導講師の指導でママ達がお菓子作りを 行った。子ども達は子育て支援員が保育した。 (人数制限有) ※会場は「ひのくち館」	8回	86人
おたんじょう会	満1歳児を招待しお祝いの会を催した。保健師等のミニ講話や身体測定、記念撮影などを行った。	3回	35人
リサイクルくる	ご家庭で不要となった季節に合った子ども服や おもちゃを持ち寄り交換会を実施した。	3回	111人

(6)児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

・3歳未満の児童一律 月額15,000円

・3歳以上小学校修了前の児童 月額10,000円(第3子以降の児童 15,000円)

・中学生一律 月額10,000円

·特例給付(所得制限限度額以上) 月額 5,000円

区 分	延べ支給人員	支 給 費 総 額
被用者(3歳未満)	688人	10, 320, 000円
" (小学校修了前)	3,847人	41,635,000円
" (中学校修了前)	1, 566人	15,660,000円
非被用者(3歳未満)	188人	2, 820, 000円

"	(小学	校修了	前)	845人	9, 260, 000円
"	(中学	校修了	前)	364人	3, 640, 000円
特	例	給	付	250人	1, 250, 000円
合			計	7,748人	84, 585, 000円

(7)子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、 出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支援金の額:保護者と生計を同じくする児童(出生した日から18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者をいう。)1人につき次の額

・出生1人目 ・・・ 30,000円

・年齢が最も高い児童を1人目として出生2人目・・・・ 50,000円

・年齢が最も高い児童を1人目として出生3人目以降・・・100,000円

支給額	支給人員	支給費総額		
30,000円	3人	90,000円		
50,000円	3人	150,000円		
100,000円	5人	500,000円		
合計	1 1人	740,000円		

(8)絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことにより、児童福祉の一層の推進を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に絵本を2冊支給した。

対象者	支給冊数		
11人	22冊		

(9)要保護児童対策地域協議会

要保護児童、または要支援児童若しくは特定妊婦を対象として、関係機関等により構成された要保護児童対策地域協議会を開催し、支援対象児童等の適切な支援を図るために、必要な情報の共有及び連携、また対応策等について協議した。

会議の種類		開催回数	検討(延べ)件数		委員人数			
代	表	者 会 議 1回		1回	26件		1 7人	
実	務	者	会	議	3回	2 7	4	24人
ケース検討会議 1		16回	4 8 4	4	随時委員以外でも必要な者が参加			

(10)児童虐待防止推進事業

児童虐待を防止し、子育てに優しい地域作りを推進するため、様々な年齢層を対象に事業を実施した。 事業の中で、児童虐待防止を呼びかけると共に「地域の子ども達を地域で育てる」気運を高めていく。

事業内容		実施日	参加人数	
児童虐待防止の 広報啓発事業	児童虐待・し	11 月		
	世代間交流 事業	子育て・孫育てのためのアートセラピー講座 カラーセラピスト:渡邉里美氏 臨床心理士:山﨑淑子氏	10月30日 (火)	26 人 (保育 12 人)
児童虐待防止推	共働き世代 交流事業	共働き世帯へのエニアグラム講座 カラーセラピスト:渡邉里美 氏 臨床心理士:山崎淑子 氏	11月23日 (土)	27 人(保育15人)
進事業	イクメン 事業	"おとうさんといっしょ~心と体の発達を促す親子遊び" 理学療法士:佐々木麻里子 氏	2月16日 (日)	12 世帯 41 人
	中学生•一 般対象事業	「どこまでも生き抜いて〜夜回り先生 いのちの 授業」 水谷 修 氏	1月29日 (水)	218 人

(11)子育て相談事業

児童虐待防止を根底にした養育者の孤立の防止を目的に子育て相談事業を実施した。保健師や子育て支援員等の家庭訪問、また公認心理師(臨床心理士)による子育て相談を実施し、子育ての不安や悩み、発達につまずきを持つ子どもの養育者からの相談等に対応した。さらに、公認心理師(臨床心理士)や子育てスーパーバイザー(OG保健師)から、要保護児童対策地域協議会のケース等について具体的な支援方法や関係機関との連携の在り方等の指導、助言をもらい、保健師や子育てスタッフの資質の向上及び連携の構築を図った。

事業費 1,290,000円

事 業 名	対 応 者	内 容	件数
訪問相談事業	保健師、子育て支援員	事業の紹介、育児相談	93件
		保護者からの相談	3 4件
		学校等とのケース会議	11件
		町保健師等とのケース会議	9件
専門相談事業	臨床心理士	幼・保・小・中学校等訪問	11件
		事業等への参加	2件
		WISC 検査実施	1件
		要対協会議に出席	1件
連携の構築	県OG保健師	関係機関との連携、調整	9件

(12)結婚新生活支援事業

令和元年度から、国の補助金を活用して長瀞町で新婚生活を始める夫婦に住居費や引越費用など1世 帯最大30万円の補助事業を開始したが、申請件数は0件だった。

(13)子ども・子育て支援事業計画の策定

地域の実情に応じた質の高い教育・保育及び子育で支援事業等が総合的かつ効率的に提供できるよう、 様々な施策を計画的・総合的に推進するため「第2期長瀞町子ども・子育で支援事業計画」(令和2年度 から令和6年度まで5年間)を策定した。

5. 各種医療費•年金等支給事業

(1)重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者手帳1級・2級・3級を有する方、療育手帳A・A・Bを有する方、精神障害者保健福祉 手帳1級を有する方、65歳以上で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方を対象に医療費の一部 負担金を助成することで、重度心身障がい者の福祉の増進を図った。

(平成27年1月1日以降65歳以上で新たに重度心身障がい者となった方は、医療費支給の対象外)

(受給者数は令和2年3月31日現在)

受給者数	支 給 件 数	支 給 費 総 額	負 担 割 合
167人	4,816件	15, 829, 063円	県 1/2 町 1/2 (入院時食事療養費を除く)

令和元年度1人当たり支給額は94,785円(前年度88,733円)で前年度より6.8%増であった。(停止者1人除く)

(2)こども医療費支給事業

出生後から高校生世代までのこどもを対象に医療費の一部負担金を助成することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

(受給者数は令和2年3月31日現在)

区 分	受給者数	支給総件数	支 給 総 額	1人当たり支給額	負担割合
0 歳児	15人	359件	1, 211, 338円	80,756円	
1 歳 児	26人	527件	602, 780円	23, 184円	
2 歳 児	24人	593件	647, 375円	26, 974円	п
3 歳 児	39人	635件	696, 829円	17,867円	県1/2 町1/2
4 歳 児	35人	783件	924, 884円	26, 425円	H, 17 Z
5 歳 児	43人	887件	1, 174, 993円	27, 325円	
6 歳 児	44人	360件	398, 286円	9,052円	
小学生	259人	3, 935件	6, 340, 693円	24, 481円	
中学生	157人	1,600件	3, 058, 727円	19, 482円	町10/10
高校生	192人	1, 482件	2, 978, 100円	15, 511円	
合 計	834人	11, 161件	18, 034, 005円	21,624円	

令和元年度1人当たり支給額は21,624円(前年度21,244円)で前年度より1.8%増であった。

(3)ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等を対象に医療費の一部負担金を助成することで、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

受給者数	支 給 件 数	支 給 費 総 額	負 担 割 合
122人	1, 794件	4, 002, 463円	県 1/2 町 1/2 (入院時食事療養費を除く)

令和元年度1人当たり支給額は32,807円(前年度25,333円)で前年度より29.5%増であった。(停止者15人除く)

(4)介護サービス利用者負担額助成事業

低所得の高齢者等が居宅サービス等を利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を図った。

受給者数	件数	支給総額		
23人	235件	284, 155円		

令和元年度1人当たりの支給額は12,355円(前年度13,055円)で前年度より5.0%減であった。

(5)後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・ 届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、会計は、特別会計で行い埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付した。

①給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

②被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。 また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を146人に、「限度額適用認定証」を5人に、「特定疾病療養受療証」を3人に対して交付した。

③健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い、(国民健康保険特定健康診査と同じ方式。)受診者数は265人であった。

4.埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金として、3.929,454円を納付した。

⑤療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、78,666,532円(負担対象額の12分の1)を納付した。

6保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者 医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額21、935、22 8円を後期高齢者医療特別会計に繰り出した。

6. 国民年金総務事業

町広報誌を活用して国民年金制度の周知を行った。また、国民年金の資格や納付などに関する窓口相談 や各種届出の進達事務、日本年金機構から送付される年金資格データについて、国民年金システムへ反映 を行った。

国民年金事務費交付金 2, 254, 892円(前年度 2, 595, 646円)

	区	2	分			進達件数
新	規	取		得		2 3件
再		取		得		2件
外	国人	新規	取	得		133件
未	支給年金	支給	請求	書		5 3件
喪				失		O件
種	別	変		更		2件
免	除申請(学生特	例含	;)		229件
電	子 媒	体	報	告	·	121件
そ	の他	届	け	出	·	36件
		計				599件

7. 令和元年台風第19号災害救助事業

令和元年台風第19号により被災した世帯に対し、災害救助法に基づく住宅の応急修理及び災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の貸付を行った。

種別	申請件数	金額
住宅の応急修理	3件	1, 785, 000円
災害援護資金貸付金	1件	1, 700, 000円

第 6 衛生部門における主要施策

1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況(令和2年3月31日現在)

		種			別			合 計
犬	の	登	録	頭	数	累	計	481頭
新	規	犬	の	登	録	頭	数	21頭
狂	犬	病	予	防	注	射	数	313頭

2. 生活環境の美化

(1)公害防止事業(公害苦情件数) ※大気汚染は焼却による苦情

発生源/種類	大気汚染	水質汚濁	騒 音	悪臭	その他	計
工場・事業場	2	1	1	0	6	10
その他	10	4	0	4	2 1	39
計	12	5	1	4	27	4 9

(2)騒音特定施設の届出事務

工場が特定施設(機器)の導入を行う場合に、騒音規制法第6条に伴う届出が必要だが、届出は0件であった。

(3)放射能測定事業

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民が抱える放射能への不安を解消するため、小中学校を含む町内11地点を年2回測定し、結果をホームページで公表した。

3. 廃棄物処理

(1)有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種	回	収	量	補助単価	
	新聞紙	23,	705.	Okg	
紙類	雑 誌	10,	140.	Okg	
不以失兵	ダンボール	19,	900.	Okg	
	牛乳パック		917.	Okg	
金属類	アルミ		949.	Okg	3. 5円∕kg
ビン類	1.80ビン		143.	Okg	
しつ規	ビール/ジュースビン		71.	Okg	
布	1	413.	Okg		
その他(ビールケー		285.	Okg		
合	計	57,	523.	Okg	

②報償金交付実績

I	交付団体	7団体	交付額	201, 329円
		/ Litt		201, 02011

(2)散乱ごみ・不法投棄対策

岩畳周辺並びに町道及び林道沿いでごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄 パトロールを長瀞町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1,882,000円 (パトロール年間実施日数 154日)

岩骨周辺清掃作業

※年間ごみ収集量 可燃ごみ…4, 750kg (秩父クリーンセンター搬入回数 72回 / 年)

不燃ごみ…1, 060kg (秩父環境衛生センター搬入回数 10回 / 年)

合 計···5, 810kg

生活環境の美化推進として、春と秋に各行政区内の散乱ごみの一斉清掃を行った。

実 施 日 5月26日(日)、6月2日(日) 春のごみゼロ運動

> 参加行政区 27行政区

参加人数 1,972人

収 集 量 8 9 Okg

実 施 日 秋のごみゼロ運動 9月28日(土)、10月27日(日)

11月3日(日)、4日(月)、10日(日)

12月1日(日)

参加行政区 23行政区

参加人数 1,536人

収 集 量 7 9 Okg

(3)粗大ごみ回収事業

家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者:有限会社 埼玉グローバル産業(長瀞町大字岩田)

	回 収 時 期	申込み件数	回収品目数
第1回	8月21日・22日	1 9件	4 3 品
第2回	12月18日・19日	2 5件	46品
第3回	3月18日・19日	2 1件	3 0品

(4)PCB対策

公共施設のPCB含有の疑いがある機器16台について分析業務を委託した。PCBが基準値以上の コンデンサ等6台について、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づ き処分するとともに、基準値未満のコンデンサ等も適正に処分した。

分析•交換•搬出•処分業務

業務名	金額
PCB採油分析業務·施設修繕	1, 140, 000円
PCB使用機器搬出・処分業務委託	1, 791, 000円
PCB不検出機器処分業務委託	88,000円

(5)台風被害における対応

令和元年台風第19号により被災した一般住宅について、感染症予防のため、宅内消毒作業を実施した。また、被災したことにより発生した災害ごみを運搬・処分した。

業務名	金額	件数	特定財源
床下・床上浸水住宅消毒業務委託	478, 500円	19件	県負担金
災害ごみ収集運搬業務委託	385,000円	9件	国庫補助金

[※]災害ごみの持込み先は、秩父クリーンセンター(12.17 t) 及び秩父環境衛生センター(4.83 t)

4. 温暖化対策

環境にやさしい電気自動車用急速充電器の維持管理を行った。平成31年4月1日~令和2年3月31日

急速充電器電気料 339,421 円	保守点検委託	440, 000 円	充電器利用台数	887 台
--------------------	--------	------------	---------	-------

[※]電気料及び保守点検委託費は、全額権利維持金として合同会社日本充電サービスより翌年度精算される(平成30年 精算金724,060円: 平成30年2月20日~平成31年2月19日)。

5. 広域行政の推進

(1)ごみの収集、運搬業務を秩父広域市町村圏組合で行った。

	区	分		処理人口	年間総排出量	備考
可	燃	Ľ	み		1, 312.6t	
不	燃	راْ	み		67. 37 t	
資	源	ĵ	み	6, 979人	249. 26 t	・カン、ビン 75.24t ・紙、布類 162.77t ・ペットボトル11.25t
直	接 搬	入こ	゛み		549. 76 t	・可燃ゴミ 416.81t ・不燃ゴミ 132.95t

- ・秩父広域市町村圏組合へ清掃費として、48,788,000円を負担した。
 - 一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応した。

ごみ収集箇所 ①可燃・不燃ごみ収集箇所…134箇所

②可燃ごみ収集箇所……12箇所

③不燃ごみ収集箇所………6箇所 合計152箇所

②秩父斎場の運営を秩父広域市町村圏組合で行った。

・秩父広域市町村圏組合へ斎場費として、9,514,000円を負担した。

6. 下水道の整備

(1)下水道事業

	区	分	}	全	体	うち長済	靜町分	摘	要
管	渠	延	長	8 2.	0 km	41.	40 km		
計	画地	域。	面 積	483. 2	0 h a	258.	10 h a		
整備面積(令和元年度末)			431.	6ha	230). 6ha			
整	1	備	率	89.	32%	8 9	. 35%	整備面積/	計画面積
行	政	人		16, 5	69人	6,	979人		
処	理	人	П	10, 6	42人	4,	686人		
普		及	率	64.	23%	6 7	. 14%	処理人口/	行政人口
水	洗	化人	П	8, 7	88人	3,	906人		
水	洗	化	率	82.	58%	8 3	. 35%	水洗化人口	/処理人口

[・]皆野・長瀞下水道組合(下水道)負担金として、238,547,000円を負担した。

(2)し尿処理事業

区	分	行政人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量
L	尿	6, 979人	2, 293人	1, 834 m ³	0 m³

[・]皆野・長瀞下水道組合(衛生)負担金として、40,660,000円を負担した。

(3)合併処理浄化槽個人設置整備補助事業

生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道計画の認可区域外の地域で、浄化槽の設置者に対して補助金を交付するが、令和元年度の申請はO件であった。

(4)浄化槽市町村型整備事業(下水道整備区域外地域の浄化槽設置補助金交付事務)

浄化槽市町村型整備事業の実施に伴い、皆野・長瀞下水道組合に事務負担金として2,146,00 0円を負担した。浄化槽市町村型設置数は13基であった。

(5)生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、啓発事業として荒川の水質検査(採水場所・・・・白鳥橋下付近・年2回)を委託で実施した。

7. 上水道の整備

秩父広域市町村圏組合水道事業の財政基盤の安定化を図るため、次の金額を負担した。

 ・児童手当補助金
 217,000円

 ・簡易水道事業債償還利息補助金
 2,901,000円

 ・簡易水道に関する不採算経費補助金
 3,219,000円

 ・秩父広域水道高料金対策補助金
 22,481,000円

 ・簡易水道債償還元金出資金
 7,437,000円

 ・秩父広域水道局出資金(生活基盤整備耐震化出資金)
 32,400,000円

8. 首都圏自然歩道維持管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀞の自然と歴史を学ぶ道』(上長瀞〜宝登山〜町境 6.5km) 『高原牧場を通る道』(風布〜長瀞駅 5.3km)

事業費 497,000円(委託料・修繕費・賃借料等) 「県委託料 492,800円」

9. 自然公園維持管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進 達事務を行った。

事業費 133,673円 (消耗品費・燃料費) 「県委託料 133,000円」

	区 分	件 数
	新築	33件
	増・改築	1件
	木竹の伐採	4件
許可申請	広告物設置	1件
	土地の形状変更	O件
	色 彩 変 更	O件
	物の集積等	O件
	計	3 9件
	新築	2件
届 出	土地の形状変更	1件
	広告物の設置	1件
	計	4件

10. 保健事業

(1)成人保健事業

①成人病予防検診(人間ドック)補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の 一部(上限25,000円)を補助した。

受診者数	補助額
67人	1, 669, 200円

②献血

町内の企業、商工会等の協力を得て5事業所で実施した。

会場数	受付者	採血	者数
ᄶᄼᄱ	1001	2 O Oml	7人
単延べ7会場	120人	4 O Oml	94人

③男の筋トレ

生活習慣病予防のための、男性限定の運動教室を実施した。

	区	分		実施回数	延べ人数
運	動	教	室	18回	50人

※3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

4/ハッピーおうちごはん教室

生活習慣病予防及び食育を目的として子育て世代を対象に、保育付きで教室を実施した(保育した乳幼児は延べ8人)。うち1回は、母子保健事業と合同で実施した。

区 分	実施回数	延人数
ハッピーおうちごはん	4回	3 4人

※3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(2)健康増進事業

①健康手帳の交付

自分自身の健康管理に役立てるよう、健康手帳の交付を行った。

区分	計
交 付 数	124人

②健康教育

集団健康教育では、生活習慣病予防の栄養教室(講義と調理実習)として「ヘルシー料理教室」を 行った。また、個別健康教育では、生活習慣病等の疾病の重症化の予防のため、管理栄養士や保健師 による個別指導を行った。

区分	参加数	回 数
集団健康教育	97人	10回
個別健康教育	42人	22回

※3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

③がん検診

厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」により、保健センターにて 集団検診を実施した。なお、乳がん・子宮頸がんについては同一人について2年に1回行うこととなっている。胃がん検診についても同様の記載があり、50歳以上が対象となっているが、当面の間は X線撮影検査については40歳以上を対象に年1回実施してもよいとされている。

	区 分		受診者数	要精密検査	内 容
胃	が	ん	192人	9人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大	腸が	ろ	329人	20人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳	が	ん	156人	11人	40歳以上の女性の希望者に、マンモグラフィ(X線 撮影)検査を実施した。
子	宮 頸 が	ん	146人	3人	20歳以上の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。

肺	が	ん	257人	5人	40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀た ん細胞診検査を実施した。
---	---	---	------	----	--

4骨密度測定

20歳以上の女性及び40歳以上の男性を対象に、超音波測定法により骨密度測定を201人に実施し、うち39人に対し、管理栄養士による栄養指導を実施した。

※20歳以上の女性については、乳がん・子宮がん検診と同時に実施。

⑤肝炎ウイルス検査

40歳以上の方で、これまでに検査を受けたことがない方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期 高齢者健診の会場にて、38人に実施した。

6萬科検診

40歳以上の方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、歯科健診を18人に実施した。

⑦熱中症予防

5月~10月の間で熱中症の危険が高い日に、防災無線を使って27回警戒を呼びかけた。また、「まちのクールオアシス施設」に役場、中央公民館、ふれ愛ベースの町内3ヶ所を指定した。

(3)健康增進計画等策定事業

健康寿命の延伸を目指し、町民一人ひとりの主体的な健康づくりと、個人の取り組みを支援できる社会づくりを推進していくことを目的に「長瀞町健康増進計画・食育推進計画」を、心の健康づくりのための指針を盛り込んだ「自殺対策計画」と併せて策定した。

(4)埼玉県コバトン健康マイレージ事業

専用の歩数計等を使ってウォーキングをする埼玉県の事業で、7月から参加した。

歩数計	アプリ	参加者合計
150人	17人	167人

(5)精神保健事業等

①精神保健事業

精神障がい者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「家族会」を開催した。

[<u>×</u>	分	実施回数	延べ人数
社会復帰支援事業		援事業	23回	1 8 5人 (うちボランティア 1 0 2 人)
家	族	会	5回	10人
1	合	計	28回	195人

※3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

②自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、町職員に対して「メンタルヘルス研修」及び「ゲートキーパー養成講座」を行い普及啓発をした。また、昨年に引き続き、自殺予防対策の一環で、町内3カ所の橋に「いのちの大切さ」に関する標語を掲示した。

	区 分	実施回数	延べ人数	内 容	対 象
普	及啓発事業	2回	33人	メンタルヘルス、ゲート キーパー養成講座	町職員

3精神保健訪問指導

精神保健訪問指導として、社会復帰支援や心の健康、老人精神保健などについて保健師が訪問指導を行った。

区	分	実人数	延べ人数
合	計	12人	8 5人

(6)母子保健事業

妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」として多世代ふれ 愛ベース長瀞にて各種事業を実施した。

①母子健康手帳の発行

妊娠届を提出した者に対し、母子健康手帳を発行した。発行数は22件であった。

②乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。

区 分 該当数		受討	参数	要精密	密検査	G *h
	改三致	人 数	割合	人 数	割合	回数
3 ~ 5 か 月 児	17人	17人	100%	0人	0%	6回
9~11か月児	25人	24人	96. 0%	0人	0%	6回
1 歳 6 か 月 児	25人	25人	100%	0人	0%	6回
3 歳 2 か 月 児	37人	37人	100%	6人	16. 2%	6回
計	104人	103人	99. 0%	6人	5. 8%	24回

③妊婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検査等について支援した。

妊娠届出数	22人	H I V抗体検査	2 2件
子宮頸がん検査	2 2件	超音波検査	6 4件

4相談指導・集団指導

相談指導では、妊産婦、新生児、乳児(離乳食時期)に対して、保健師や栄養士が全戸訪問を原則各1回(新生児に関しては原則2回)行った。また、訪問や相談等の中で把握した希望者に、言葉の相談や身体の相談を実施するとともに、保育園等に出向き、巡回相談を行って連携を図った。なお、それらの関わりの中で特に必要と認められるものに「秩父障がい者総合支援センターフレンドリー」の療育相談員等による「育児相談(療育相談)」を行った。

集団指導では、乳児を持つ親に対して「離乳食教室」を行い、育児指導や発達発育の確認の場として「おひさま教室」を行った。

区分	実 施 回 数	延べ指導実施人数
妊 産 婦 訪 問 指 導	53件	53人
新生児訪問指導	20件	20人
その他の母子訪問指導	41回	41人
パクパク訪問(離乳食訪問)	20回	20人
すくすく相談 (育児相談)	6回	40人
育児相談(療育相談)	3回	14人
巡回相談 (町内保育園等)	2回	27人
言葉の相談	4回	7人
身 体 の 相 談	6回	17人
離乳食教室	3回	16人
お ひ さ ま 教 室	110	150人

[※]おひさま教室、言葉の相談は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月は中止とした。

⑤不妊・不育支援事業

不妊症、不育症に悩む夫婦を支援するため、「不妊治療等支援事業」「早期不妊治療費助成事業」「早期不妊検査費・不育症検査費助成事業」として、検査費及び治療費に係る経費の一部助成を行った。

区分	実施人数	支給費総額
不妊治療等支援事業	1人	80, 105円
早期不妊治療費助成事業	0人	0円
早期不妊検査費・不育症検査費 助成事業	0人	0円

⑥母乳ケア補助金

母子の健康保持を図るため、医療機関等で行う乳房マッサージ及び母乳相談に係る費用の一部助成 (上限10,00円)を実施した。

実施人数	支給総額
1人	3,000円

⑦「ほっとはぐくむママサロン」事業

ちちぶ定住自立圏事業として、助産師による妊娠・出産や子育でに関する悩み相談や母乳相談を実施した。より多くの住民が参加できるよう、会場は多世代ふれ愛べースの他、横瀬町、皆野町、小鹿野町での持ち回り開催とした。

実施回数(長瀞町開催)	参加人数
110	28人

※3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

8未熟児養育医療支援事業

出生時の体重が少ない又は生活力が特に薄弱な未熟児で、医師により入院養育が必要と認められた 者について、退院するまでの医療費を町で支援した。

実施人数	支給総額		
4人	729, 655円		

9生活習慣病予防教室

母子の生活習慣病予防を目的として、小学生とその保護者を対象とした運動教室と調理実習を予定 していたが、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

⑩歯科教室

「長瀞町歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、町内の認定こども園・保育園・中学校において、 歯科衛生士によるブラッシング指導及びエプロンシアターを実施した。

	実施場所実施人数				実施人数	備考
長	瀞	中	学	校	66人	3年生に対して実施
た	けの	IJ	保育	園	40人	
高	砂	保	育	園	60人	ブラッシング指導は年長にのみ実施
長	瀞	幼	稚	遠	41人	

11. 予防衛生事業

(1)結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数 265人

高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を実施した。

区 分		実施回数	実施人員			
			集	豆	6回	20人
В	С	G	個	別	医療機関にて随時	4人
			合	計		24人

(2)伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

区 分	実施人員
m 4 'a ^	初回1回目 21人
四種 混合	初回2回目 22人
(ジフテリア·百日せき・ 破 傷 風 ・ポ リ オ)	初回3回目 21人
	追加 32人
麻 し ん 風 し ん	1期 23人
麻 し ん 風 し ん	2期 40人
ニ 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	2期 34人
	1期初回1回目 36人
日 本 脳 炎	1期初回2回目 40人
	1期追加 32人
	2期 79人
	1回目 0人
子宮頸がん	2回目 0人
	3回目 0人
	初回1回目 17人
┃ 小 児 用 肺 炎 球 菌	初回2回目 20人
	初回3回目 23人
	追加 23人
	初回1回目 17人
ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)	初回2回目 19人
	初回3回目 23人
	追加 25人
水 痘	1回目 23人
737	2回目 37人
	1回目 18人
B 型 肝 炎	2回目 21人
	3回目 24人
高齢者インフルェンザ	1, 317人
高齢者肺炎球菌ワクチン	73人
승 計	2, 060人
ツロナッツル・ヘレイは 戸宮をいっ	L I

※日本脳炎については、国通知により、17歳に到達する未接種者を対象に積極的な勧奨を再開した。 ※二種混合については、令和元年度より個別接種に移行した。

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自(任意)による予防接種を実施した。

区 分	実施人員
中学3年生インフルエンザ	5 4人

③風しんの追加的対策

公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性のうち、昭和47年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付し、抗体検査と予防接種を実施した。

	区	分		実施人員
抗	体	検	査	7 2人
予	防	接	種	21人
	合	計		93人

12. 地域組織活動

(1)愛育会

地域に住むすべての人々を会員とし、会員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的 組織である。母と子、高齢者の保健をテーマに自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら、様々 な事業を実施した。

班員数	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
144人	46回	517人	・子育て支援事業・声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催・各種健(検)診事業の協力

[※]新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月の事業は中止とした。

(2)食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「私たちの健康は私たちの手で」をテーマに、食中毒等についての衛生面での教育も含めた活動を実施した。

会員数	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
30人	3 4回	192人	・研修会、講習会の開催・研修旅行の実施・県の会議や秩父保健所管内の研修会へ参加・各種事業への調理部門の協力

[※]新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月の事業は中止とした。

13. 救急医療に関すること

埼玉県の救急電話相談#7119について、啓発品とともに情報提供し、適正受診について呼びかけた。

14. 「ちちぶ医療協議会」事業

(1)食習慣調査・食塩摂取量推定調査

生活習慣病重度化予防のため食習慣の傾向を知り、保健指導に生かしていくため、令和元年度は集団 健診の特定健診受診者のうち希望者に対して、食習慣調査を69人に実施した。

また、随時尿による食塩摂取量推定調査については168名に実施した。県では「糖尿病性腎症重度 化予防事業」を推進しており、この調査は「秩父方式」として郡市医師会と協力して実施した。

(2)休日在宅歯科当番医の開設についての情報提供

休日の在宅歯科当番医についての情報を毎月の広報に掲載し、情報提供を行った。

(3)まつり会場における歯科健診の実施

3月の「公民館ホームまつり」で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 とした。

(4)ちちぶお茶のみ体操(茶トレ)の普及

平成25年から普及をしている「ちちぶお茶のみ体操」(茶トレ)の体操講習会等を延べ5回81人の 方に実施した。

(5)秩父地域自殺予防フォーラムの実施

1市4町の関係各所(医師会・薬剤師会・商工会・教育委員会・警察・消防・行政等)が集まって「秩 父地域自殺予防連絡会」を実施し、「秩父地域自殺予防実行委員会」を形成して、「秩父地域自殺予防フ オーラム」を実施した(11月に開催)。このフォーラムを町職員の「メンタルヘルス研修」と位置づけ、 8名が参加した。

第7労働部門における主要施策

1. 労働事業

- (1)地域の特性や民間活力を生かした地域開発を図り、地域における雇用の拡大と安定を確保するため(公社)埼玉県雇用開発協会に対して15,000円の負担を行った。
- (2)労働者の生活の向上と親睦を図るため、秩父地区メーデー及び新規学校卒業就職者激励会に対して計7 0,000円の負担を行った。
- (3)事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行、指導のため(一社)秩父地区労働基準協会長瀞支部に対して57,000円の助成を行った。

2. 住宅資金貸付事業

町内産業労働者の福祉の向上及び労働力の確保に資するため、勤労者の住宅の新増築及び宅地の取得等に必要な資金として、産業労働者住宅資金の融資斡旋を行った。

第 8 農林水産部門における主要施策

1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例総会を12回開催し農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導など農地に関する重要事項を審議したほか、農業者年金やふるさと農園管理運営組合等の事務処理を行った。

(1)農地の移動状況

	-	区分		分		Δ		\triangle				分 件数		面	積 (m ⁱ	<u>`</u>)
		<u> </u>	,	7)		计数	田	畑	計							
農	地	法	第	3	条	5	0	7, 303	7, 303							
上訂	己のう	ち貸	借・	使用1	貣借	0	0	0	0							
農地	法第一	4 · 5	条(朝	、用許 [·]	可)	4 4	823	24, 047	24, 870							
農業	美経営	基盤	強化	促進	事業	13	0	33, 081	33, 081							

(2)農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
1人	23人

2. 農業振興事業

(1)経営所得安定対策事業の状況

該当者	作付面積	生産数量	
3人	2. 4ha	2. 5 t	

(2)農業振興地域整備計画の変更状況

区分	件数	変更面積(㎡)		
	計数	田	畑	計
農振農用地区域からの除外地	17	231	6, 291	6, 522
農振農用地区域への編入地	1	0	247	247
農業用施設へ用途区分の変更	0	0	0	0

(3)農業振興事業の実施状況

長瀞町の農業振興を図るため、農業生産の確保・特産物の振興・生産施設の機能向上及び農地活用促進事業等について補助金を交付し、農業生産者団体等の育成を行った。

事 業 名	事業に	为 容	事業費
	きのこ部会運営費補助	ちちぶ農協長瀞支店	20,000円
	組合(2団体)運営費補助	ちちぶ農協長瀞支店	35,000円
と 農業振興対策事業	種苗費・椎茸種駒事業費補助	ちちぶ農協長瀞支店	24,000円
辰未派 兴 刈宋 尹未	種苗費·養蚕事業費補助	ちちぶ農協長瀞支店	19,000円
	有害鳥獸防護柵等設置費補助	8人	246,000円
	農地活用促進事業費補助	2人	87,000円

(4)農業経営改善事業の実施状況

- ①将来の長瀞町の農業を見つめ地域に即した農業振興を実現するため、町の農業経営基盤強化の促進に 関する基本構想に基づき長瀞町担い手育成総合支援協議会において、農業経営改善計画認定申請書の 審査を実施し、担い手となる認定農業者等の掘り起こしを行った。
 - ・令和元年度認定(就農)農業者登録数 23名うち 新規認定農業者登録 1名・再認定登録 1名
- ②皆野・長瀞農産物直売部会に登録している町内在住の部会員と協力して、長瀞駅前で10月7日に観光・農産物PRキャンペーンを実施し、観光客と町民を対象に新鮮野菜等の販売と観光PRを実施した。

(5)学校ファーム

心身共に発育段階にある児童生徒が農作業体験を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解 を深め、情操や生きる力を身に付けることをねらいとした取組を実施するため、学校ファーム推進協議 会が、埼玉県より資材等の提供を受け、学校の農園維持の活動に支援を行った。

・学校ファーム設置校 小学校 2校 中学校 1校

3. 緑の村管理運営事業

- (1)豊かな緑の保全と住民の余暇活動に資するため、緑の村施設を含めた宝登山地域周辺の除草作業等を実施した。
 - •宝登山地域周辺維持管理業務委託 1,789,612円
 - ・園地四季の丘管理業務委託 399,600円
- (2)住民参加型の花づくり活動により官民一体となって町の振興を図るため、各種団体や地域住民から組織される長瀞町花の里づくり実行委員会に助成を行うとともに、花の里に季節の花(春:ハナビシソウ・秋:コスモス)を咲かせるためのボランティア作業(播種、植栽、除草など)を計5回実施した。
 - ・長瀞町花の里づくり実行委員会補助金 560,000円

4. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、 造林・間伐事業を推進するとともに、生産基盤である林道管理を行った。

(1)松くい虫対策

松くい虫予防対策事業を行い、景勝地『長瀞』の景観の維持に努めた。

事 業 名	事 業 内 容	事業費
松くい虫予防薬剤注入 業務委託	松くい虫の被害を防止するため、健全な松へ予防 剤を注入。 ・予防薬剤注入:松18本(アンプル115本) ・大字長瀞地内(通り抜けの桜付近)	392, 150円

(2)里山·平地林再生事業

森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために岩田・井戸地内 の山林の枯損木等の除去及び除伐と下草刈りを実施した。

実施面積	事業費		
12. 41ha	18, 000, 000円		

(3)林道

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
林道管理事業	本山根線の舗装修繕をはじめ、主要な林道(本山根・葉原・植平・榎峠他)での伸長した草木の刈り払いや、側溝の土砂上げを行い、林道の通行に支障が出ないよう管理作業を実施した。 また、台風等による影響で発生した土砂・倒木等の撤去を行い、通行に支障のないよう管理した。	949, 430円

(4)森林環境整備促進事業

町内の森林環境整備を促進するため、森林経営管理制度を活用した意向調査を実施した。

また、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に必要な経費の財源に充てるため、新たに長瀞町森林環境整備基金を設立し、森林環境譲与税の一部と緑の羽根家庭募金を基金へ積み立てた。

- · 意向調査 5地区(長瀞、本野上、中野上、野上下郷、矢那瀬) 438件 面積677. 21ha
- ·基金積立 1, 156, 889円

(森林環境譲与税の一部1,008,889円、緑の羽根家庭募金148,000円)

5. 宝登山「四季の丘」公園整備事業

長瀞町のシンボルでもある宝登山の県造林伐採跡地の森林保全と植栽を通した地域交流を目的として、 企業の森林づくり事業を実施した。

・協定の状況

協定名	協定者		面積	協定形態	協定日	協定期限
		1 号地	1.44 ha	三者協定	平成 20 年 10 月 13 日	平成 34 年 3 月 31 日
	熊高森づくりの会	2号地	1.40 ha	三者協定	平成 29 年 3 月 1 日	十成34年3月31日
埼玉県森林づくり協定	三菱UFJ信託銀行		1.05 ha	三者協定	平成 21 年 5 月 30 日	平成 33 年 3 月 31 日
	埼玉りそな銀行		0.50 ha	三者協定	令和 2年 3月 18日	令和 7年 3月31日
 	森林インストラク	ター会	0.20 ha	二者協定	平成21年 5月16日	平成 32 年 3 月 31 日
長瀞町森林づくり協定	浦和ロータリーク	フラブ	0.80 ha	二者協定	平成21年 6月 5日	平成 33 年 3 月 31 日

6. 有害鳥獣対策事業

有害鳥獣から農作物を守るため、長瀞狩猟クラブに委託し、有害鳥獣の捕獲を行った。

また、町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者14名に対し、狩猟者登録等に必要な経費について補助 を行った。

•有害鳥獣捕獲事業委託 400,000円

出動日数	出動人員	捕獲頭数
75日	延べ517人	・シカ 27頭 ・イノシシ 28頭 ・アライグマ 27頭 ・タヌキ 1頭 ・カワウ 8羽 ・カラス 1羽

• 有害鳥獣捕獲事業従事者補助金 181,000円

第 9 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

(1)長瀞町小規模事業指導費補助金

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、 研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀞町商工会に対して500万円を助成した。

(2)中小企業経営対策資金利子補給事業等

町内の中小企業の経営安定を図るため、日本政策金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中 小企業者に対し利子補給を行った。

・ 利子補給金の内訳

資金使途	件 数	利子補給額	
運転	61	1, 045, 141円	
設 備	28	1, 007, 091円	
運転設備併用	23	472, 773円	
合 計	112	2, 525, 005円	

(3)住宅リフォーム等資金助成事業

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づき工事費の一部を助成した。

件数	助成額	
5	250,000円	

(4)経営革新計画承認奨励金

経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し奨励金を交付した。

件数	奨励金額	
9	450,000円	

(5)消費者支援

消費生活被害の改善・向上を図るため、消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

消費生活相談業務委託 181,000円

(6)プレミアム付商品券事業

消費税増税に際し、プレミアム付商品券の発行及び販売を行うことで、低所得者・子育て世帯の負担 緩和及び地域における消費の喚起と下支えを図った。

- プレミアム付商品券事務事業委託 583,200円
- ・プレミアム付商品券事業補助金 3,348,404円

2. 観光の振興

(1)花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

①花の植栽事業

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、町内行政区へ花の配布を行った。また、公共施設・駅周辺等へ花の植栽(ビオラ・ベゴニア・パンジー・マリーゴールド・サルビア・インパチェンス等)を実施した。

②花の応援事業

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請(14件)に基づき、花 や植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

(2)インフォメーション事業

長瀞観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

①誘客対策

長瀞町をPRしていただくため、スズキ浜松アスリートクラブ所属の新井涼平さんを引き続き長瀞 町観光大使に委嘱した。

長瀞町の魅力を観光客にPRするため、観光パンフレットのリニューアルを行った。

また、各種団体と協同で観光PRイベントを実施し、観光客の誘致を図った。

ラグビーワールドカップ2019に係るインバウンドプロモーションを埼玉県、熊谷市、行田市、 秩父市、深谷市、長瀞町で共同実施した。

②迎客対策

一般社団法人長瀞町観光協会に観光情報館(長瀞駅前)の指定管理業務を委託し、観光案内業務、ロケーションサービス業務及び長瀞駅前モニュメントの運営管理を行った。

•長瀞町観光情報館指定管理委託 3,891,600円

③テレビ埼玉情報番組提供事業

テレビ埼玉情報番組連絡協議会と協力して、「マチコミ ちちぶだより」を放映し、長瀞町の観光 PRを行った。

(3)花木の維持管理

花の名所である桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀞町観光協会に委託した。

· 桜管理業務委託 900,000円

(4)観光施設管理事業

長瀞町を訪れる観光客が快適な観光を楽しめるよう、公衆トイレ8箇所及び観光施設周辺の清掃業務を一般社団法人長瀞町観光協会に委託、長瀞アルプス観光トイレの清掃等業務を社会福祉法人清心会に 委託した。

・観光用公衆トイレ清掃等業務委託

2,000,000円

・長瀞アルプス観光トイレ清掃等業務委託

108,000円

(5)長瀞八景管理

小坂花の会により仲山城跡地周辺、長瀞桜と松等を守る会により月の石もみじ公園を中心とした上長 瀞周辺の除草と美化清掃を実施した。

(6)観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀞町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀞町観光協会の事業運営に対して助成するととも に、長瀞船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

- 一般社団法人長瀞町観光協会補助金 5,000,000円
- 長瀞船玉まつり実行委員会補助金 2.000.000円

(7)観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、秩父地域おもてなし観光公社、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会、秩父路魅力アッププロジェクト、花園 I C拠点整備プロジェクト観光連携協議会等の事業に参加した。

(8)教育旅行(民泊)の受入れ

秩父地域おもてなし観光公社で実施する教育旅行(兵庫県・大阪府・東京都・中国・韓国 計5校)の受入れに協力し、町内延べ18家庭が、生徒45人を家族の一員として受入れし、農業体験活動等を通じて長瀞地域の魅力を発信し、民泊事業に貢献した。

(9)「長瀞町観光振興計画」の策定

観光地として親しまれてきた歴史ある長瀞町に、今後、長期や通年で観光客が訪れ、地域と観光客が深く関わり、ゆったりと滞在しながら、緩やかな癒やしの時間を過ごしてもらえるよう、「長瀞スティ、なが~く、ゆったり、ながとろ」をコンセプトとして、「長瀞町観光振興計画」を策定した。

計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間。

·長瀞町観光振興計画策定業務委託 3,025,000円

第10 土木部門における主要施策

1. 道路橋梁総務事業

(1)道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯(138基)の維持管理を行った。

既設の道路照明灯のうち、令和元年度に製造中止になる水銀灯使用の照明灯の一部をLED灯に交換をした。

工 事 名	工事内容	工事費(千円)
道路照明灯具(LED)交換工事	長瀞・本野上・中野上・野上下郷・ 矢那瀬・井戸・風布地内 10基	2, 239

(2)道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする道路占用の申請が新規30件、更新が210件あり、その許可事務を行った。

(3)公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする公共物使用の申請が新規6件、更 新が53件あり、その許可事務を行った。

(4)公共物用途廃止

公共物用途廃止申請に基づき、認定外道路を普通財産として用途廃止し、普通財産として申請者払下 げを行う事業であるが令和元年度はO件であった。

(5)境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を15件行った。

(6)道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が3件あり、その承認事務を行った。

2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため維持修繕 (補修工事、原材料支給等)及び交通安全施設整備事業を行った。

主な事業は、次のとおりである。

(1)道路維持事業

事業名	事 業 内 容	事業費(千円)
道路維持(修繕)	野上下郷142号線 他2箇所	613
道路維持(手数料)	長瀞66号線 他1箇所	488
道路維持(土地購入)	本中30号線	153
道路維持補修工事	本中30号線 他1箇所	2, 718
草刈業務委託	幹線5号線 他6路線	1, 238
原 材 料 支 給	7行政区 11件	439
地理情報システム更新委託	新規丈量図、境界査定図の更新	675
道路愛護保全管理業務	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その 他道路管理のための作業	1, 434

(2)交通安全施設整備事業

事業名	事 業 内 容	事業費(千円)
区画線設置工事	幹線26号線 グリーンベルト 60.0m 区画線(外側線)60.0m	292
道路反射鏡設置工事	矢那瀬5号線 他1箇所 道路反射鏡 2基	682
横断防止柵設置工事	幹線4号線 他1箇所 横断防止柵 2基	836

(3)道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況(形態)が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。 7,814千円

(4)橋梁修繕事業

橋梁定期点検において、健全度が低く早急な対応を要する町が管理する橋梁の修繕工事を行った。

事 業 名	事 業 内 容	事業費(千円)
橋梁修繕工事	無名 119 号橋 橋梁補修工 1式	19, 869

3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持っている。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計等委託業務、道路改良工事等を順次進め、これに伴う用地取得及び補償を行った。

(1)測量設計監理等委託業務

j	路	線	名	i I	内 容	事業費	(千円)	地	区	名
岩	田	6	号	線	用地測量・物件調査積算業務委託	7,	448	岩		田
岩	田	6	号	線	分筆登記業務委託	1,	360	岩		田
幹	線	2 3	号	線	境界確認業務委託		298	本	野	上

(2)道路改良工事

į	路	線	名	事 業 内 容	事業費	(千円)	地區	区名
岩	田	6	号系	道路改良 L=16.2m、W=4.5m 土工、地盤改良工、擁壁工、排水工、 舗装工、交通安全施設工、構造物撤去工	3,	484	岩	Ħ
幹	線	2 3	号糸	側溝整備 L=182.5m 土工、排水工、舗装工、取壊し工、付帯工、 安全施設工、小型標識工	7,	995	本 琞	昂 上

(3)用地購入費及び補償費

	路	ř	線	名	7	用地購入費(千円)	補償費(千円)		区 名
岩	1	田	6	号	線	2, 238	3, 437	岩	田

4. 河川総務事業

河川維持管理及び改修

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理及び改修を行った。

(1)測量設計監理等委託業務

事業内容	事業費(千円)	地区名
銅の入沢護岸詳細設計業務委託	4, 398	井 戸

(2)用地購入費

河 川 名				用地購入費(千円)	地区名		
銅	の	入	沢	890	井	戸	

(3)水路維持管理手数料

事業内容	事業費(千円)		地区	☑名	
水路内支障木伐採	9 7	野	上	下	郷

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を職員でも実施した。

事 業 内	容	事業費(千円)
後退用地購入	5件	621
後退用地寄付	0件	_
用地測量等委託	4件	903
登記事務(職員)	5件	_

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請等、7件の受付事務を行った。

7. 住宅管理事業

住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的 に、下記4団地、84戸の管理運営を行った。

	団地名				建設年度					戸数	間取り
蔵	宮	寸	地	昭	和	3	5	年	度	2	2 K
根	岸	寸	地	昭	和	4	5	年	度	2	2 K
				昭	和	5	4	年	度	1 2	3 D K
				昭	和	5	5	年	度	10	3 D K
塚	越	団	地	昭	和	5	6	年	度	10	3 D K
塚	比么	जि	걘	昭	和	5	7	年	度	8	3 D K
				昭	和	5	8	年	度	8	3 D K
				昭	和	5	9	年	度	2	3 D K
袋	5	ŦI	坩	平	成	(3	年	度	8	2 L D K
衣	<u> </u>	1	걘	平	成	. 5	5	年	度	2 2	2 L D K

町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修 繕 名	修繕内容	修繕費(千円)
町営住宅修繕	給排水設備4件、電気設備4件、建具1件、街路灯1件、雨樋1件、屋根1件、空き家修繕1件、塚越団地受水槽1件、塚越団地浄化槽1件	1, 587

町営住宅袋団地長寿命化改善事業により、住宅の長寿命化を図るため、外壁等の改修を行った。

工 事 名	工事内容	工事費(千円)
町営住宅袋団地外壁等改修 工事	2棟8戸(A棟B棟)・外壁補修、塗装工	8, 800
委 託 名	業務内容	委託費(千円)
町営住宅袋団地外壁等改修 工事設計業務委託	2棟8戸(A棟B棟)・外壁補修、塗装工事設計	1, 012
町営住宅袋団地外壁等改修 工事監理業務委託	2棟8戸(A棟B棟)・外壁補修、塗装工事監理	495

8. 開発行為等の事前協議

長瀞町開発行為等に関する指導要綱による事前協議申出書の提出があった開発行為等を、長瀞町開発行 為等審査会により審査し、協定を締結する事務だが令和元年度はO件であった。

内 容	件 数
事前協議申出	O件
開発行為等審査会開催	0回
協定締結	O件

9. 地区公園等管理事業

町民を始め、長瀞町を訪れる観光客等が快適な観光を楽しめるよう、除草及びトイレ清掃等の一部を長 瀞町シルバー人材センターに委託した。また岩田観光トイレのみ、清掃の一部を社会福祉法人「清心会」 に委託した。

・蓬莱島公園トイレ・岩田観光トイレ浄化槽保守点検等手数料

220, 408円

・長瀞地区公園トイレ・蓬莱島公園トイレ・岩田観光トイレの光熱水費

285, 878円

地区公園等除草等業務委託

1, 177, 447円

・岩田観光トイレ清掃等業務委託

57,000円

長瀞地区公園・蓬莱島公園・岩田地区公園地内の一部除草等は職員でも対応したほか、井戸地区公園の管理は、すべて直営管理で実施した。

10. 屋外広告物許認可事務

令和元年度から埼玉県から委譲を受けた事務である。優れた屋外広告物は身近な情報源として有益で町 に賑わいや活気をもたらす反面、無秩序無制限に掲出されると本来の役割や美的景観を著しく損なうこと になるため、条例に基づき町が屋外広告物に対しての許認可事務を行った。

	内 訳	件数
申請件数	新規	19件
中间计数	更新	3 5件
	撤去	1件

11. 災害復旧事業

令和元年台風第19号により被害を受けた箇所の復旧を行った。

(1)道路橋梁災害復旧事業

	事	Z.	業	名		事 業 内 容	事業費(千円)
災	害復	旧	(修繕)	野上下郷9号線 他6路線 防護柵修繕等	1, 874
災	害 復	旧	(手	数 料)	幹線36号線 他15路線 土砂撤去、倒木撤去等	2, 117
災	害	復	旧	エ	事	幹線35号線舗装修繕工事	1, 475

(2)河川災害復旧事業

事業名	事 業 内 容	事業費(千円)
災害復旧(手数料)	根岸沢 他1河川 堆積土砂撤去	991

(3)町営住宅災害復旧事業

	1	事	業		名			事	業	内	容	事 業 費	(千円)
災	害後	[旧	(手	数	料)	塚越団地	浄化槽流	泥引	友等		3 4 9
災	害	復		旧	I	-	事	塚越団地	浄化槽語	设備工 事	F	4	, 367

第11 消防部門における主要施策

1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防費負担金として1億3,899万9,000円、秩父消防署北分署庁舎敷地 負担金として35万4,059円の負担を行った。

2. 非常備消防事業

長瀞町消防団に対する交付金、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種別	内容	金額			
交 付 金	運営費として交付(秩父支部消防操法大会分含む)	916,000円			
供口哦 1 生	消防自動車専用バッテリー、消防ホースなど	450, 406円			
備品購入等	夏冬活動服など	273, 898円			

3. 消防施設整備事業

事業内容	事業費
消防団詰所漏水修繕(第1分団第2部)	11,000円
防火水槽修繕(矢那瀬地内)	33,000円

4. 防災対策事業

落雷により故障した防災行政無線屋外拡声子局の基板の交換修繕を実施した。

事業名	事業内容	事業費
防災行政無線設備修繕事業	防災行政無線屋外拡声子局修繕工事	993, 600円

災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

事業内容	事業費		
備蓄用飲食料品等(飲料水、保存用食品、乳幼児用品等)	417, 243円		

自主防災組織の活動に対して支援事業を実施した。

自主防災・防犯部会名				
長瀞区	防災資機材の購入	50,000円		

第12 教育部門における主要施策

長瀞町教育委員会は、教育基本法の精神に則り、長瀞町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、 生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、令和元年度は「一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち ふるさと教育の推進~心の教育の充実・発展を目指して~」を基本理念に掲げ、次の教育行政重点施策を決定した。

- 1 確かな学力の育成と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を支える環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの推進

1. 教育委員会事業

(1)教育委員会

毎月1回定例会を開催し、議案等を審議した。

- 定例会 12回
- 議決件数 30件
- ・規則等の制定改廃 7件

(2)総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、長瀞町総合教育会議が設置され、会議を開催した。

総合教育会議 1回

2. 教育委員会事務局事業

(1)「ながとろ教育・第40号」の発行を行った。(A4版、50ページ、145部)

(2)就学支援委員会事業

児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。

· 就学支援委員会 年 2 回開催

(3)教育相談事業

教育相談を毎月第3木曜日に実施した。(教育委員会でも随時に受付)

(4)幼稚園・保育園・学校連絡協議会

幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。

- •連絡協議会 1回
- •保育園訪問 1回
- 小学校訪問 1回
- ·児童·生徒指導情報交換会 3回

(5)入学準備金·育英奨学資金貸与事業

入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与した。

国立·私立高校生 2人

経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。

私立大学生 2人

(6)小·中学校入学祝金支給事業

入学時における家庭の経済的負担の軽減及び児童・生徒の健全育成を支援するため、入学祝金の支給を行った。(小学生:10,000円/人 中学生:30,000円/人)

・支給人数 小学生 44人・中学生 57人

(7)修学旅行(小・中)補助事業

小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

(小学生:鎌倉・箱根1泊2日 2,000円/人・中学生:関西方面2泊3日 4,000円/人)

·補助人数 小学生 48人·中学生 66人

(8)児童生徒大会等派遣費補助事業

児童・生徒が学校行事に伴う大会等の派遣に伴い、電車等の公共交通機関の交通費の補助を行った。

・補助人数 小学生 207人(延べ人数)・中学生 553人(延べ人数)

(9)中学生・高校生電車通学費補助事業

電車通学する中学生・高校生の保護者に対し、定期券の一部補助を行った。

・補助人数 中学生 28人(延べ164件)・高校生 107人(延べ498件)

(10)通学用ヘルメット購入費補助事業

第二小学校の新入学児童や中学校の自転車通学の生徒(転入者含む)の保護者に対し、通学用ヘルメット購入費の補助を行った。

補助人数 小学生 7人・中学生 12人

(11)英語·数学検定受検料助成金交付事業

小・中学生の受検機会の拡大及び児童・生徒の学力向上を図るため、検定料の助成を行った。 (各検定毎年度あたり1,000円/人)

・交付実人数 小学生 1人・中学生 32人英検交付人数 小学生 0人・中学生 24人数検交付人数 小学生 1人・中学生 17人

(12)要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

就学が困難な要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、援助費を支給した。

新入学児童・生徒分については、入学準備品を揃える必要があるため、2月中に支給を行った。 なお、要保護については国庫補助があり、準要保護は地方交付税で措置されている。 ・要保護 1世帯1人 ・準要保護 43世帯56人(うち、入学前支給分 7世帯7人)

(13)特別支援教育就学奨励費補助事業

特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者に対し、国庫補助を受け奨励費補助を行った。

補助人数 13世帯13人

(14)英語講師派遣事業

小・中学校の英語教育において、小・中学校毎に専任の外国人講師を派遣し、語学指導を通して生き た英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(15私立幼稚園就園奨励費補助事業・子育てのための施設等利用給付事業

私立幼稚園就園児の保護者に対し、令和元年9月まで就園奨励費補助を行うとともに、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和元年10月からの「教育・保育無償化」スタートにより、保育料の無償化を行った。

•補助人数 1人

(16)国際理解教育事業

町内の私立幼稚園・保育園(3園)に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

・長瀞幼稚園 80,000円 ・高砂保育園 80,000円

たけのこ保育園 20,000円

(17)特別支援教育学校支援員配置事業

通常学級における、特別に配慮が必要な児童生徒一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀞第一小学校に3名、長瀞第二小学校に1名、長瀞中学校に2名の支援員を配置した。

また、スクール・サポート・スタッフとして、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備などを行い、教職員をサポートし、学校における働き方改革の推進に努めた。

(18)さわやか相談員配置事業

いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止とその解消を図るため、中学校に相談員を1名配置した。

(19)放課後子供教室事業

放課後における児童の安全な居場所づくりのため、各小学校に1~3年生を対象とした、愛称「はつらつルーム」を開設した。また、絵画・郷土芸能・ドッチビー体験教室を行うとともに、夏季休業中には、登録児童以外も対象とした「理科おもしろ実験教室」を開催した。

・登録児童数 一小 23人(利用者数延べ 1,122人)

二小 13人(利用者数延べ 643人)

開室日数 年間 66日

(20)中学生学力アップ教室事業

学習習慣の確立と数学・英語の基礎学力の定着を目指し、中学3年生を対象に、中央公民館で開室した。

- 登録生徒数 14人(利用者数延べ 125人)
- 開室日数 年間10日

3. 小・中学校管理事業

「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「質の高い学校教育を支える環境の充実」、「家庭・地域の教育力の向上」を重点施策とし、次の事業を実施した。

(1)学校経営の充実

- 各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。
- ・定例校長会議(毎月1回)を開催し、各校の教育計画の実現と当面する課題解決(教職員の働き方 改革、不祥事根絶等)に努めた。
- ・教頭会議(毎月1回)を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議 し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

(2)学習指導の充実

- ・長瀞第一小学校・長瀞中学校に加配教員を配置し、国語科、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。
- ・学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、 各学校の教育指導計画については、生きる力をはぐくむ指導と評価の計画の改善を進めるよう指導 助言した。
- ・学力向上推進担当者会議(年3回)を開催し、各学力調査の結果から課題を明確にして、各小・中学校の児童生徒の学力向上策について協議し、学力向上について小中連携を図った。
- ・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の一環として、第二小学校が埼玉県から研究推進モデル校の委嘱をされ、道徳教育推進体制の研究や県独自の道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」等を活用した研究に努めた。

(3)教職員の資質の向上

- ・要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における指導力向上に努めた。
- ・小・中学校のすべての教職員を対象とした合同研修会を開催し、北部教育事務所から講師を招聘して不祥事根絶に関する研修を行った。校種別に行った分科会では、小学校は「特別の教科 道徳」、中学校校では「キャリア教育」について、演習を取り入れた実践的な研修を行った。
- ・令和元年度新たに採用した教職員を対象とした現地研修会を開催した。長瀞町の自然や歴史、文化 等に関する研修を行い、児童・生徒を育む郷土に対する理解を一層深めるよう努めた。
- ・教員の授業力向上を図るため、主として若手教員を対象にした教師向上チャレンジ研修会を開催した。 た。

(4)生徒の指導の充実と家庭・地域との連携

- 各小・中学校が学校運営協議会を設置する際に助言をし、運営についても支援を行った。
- ・いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。
- ・各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との効果 的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。
- ・小中生徒指導主任等連絡協議会を開催し、小・中学校間の連携を一層推進した。
- 学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小学校における教育活動の充実を図った。
- ・学校・家庭・地域の連携を推進するため、「長瀞の子は、当たり前のことが当たり前にできます!」 の啓発に努めた。
- ・中学校社会体験チャレンジ事業を実施し、中学生に地域社会の中で職場体験やボランティア経験を 通して、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図った。

(5)体力向上・健康教育の充実

「個別のアレルゲン献立表」の配布にあたり、学校内で校長、給食主任、担任、養護教諭と複数の職員で確認を実施するよう、「長瀞町立小・中学校の学校給食における食物アレルギーのある子どもへの対応マニュアル」を改訂し、一層の安全管理に努めた。

(6)学校事故防止

- 安全点検日の設定や避難訓練等を通し、事故防止の徹底が図られるよう努めた。
- ・登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。
- 矢那瀬地区児童の登下校時の安全を確保するため、車両による送迎を行った。
- ・児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校防 犯パトロール事業として、学校を中心としたパトロール活動を実施した。
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、 安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー(2名) を配置した。

(7)施設整備状況

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
【第一小学校】		
プール排水バルブ蓋枠等修繕	プール排水バルブ蓋枠修繕、既存バルブ撤去	216,000円
・プールシャワー用給水管等修繕	シャワー用給水管漏水修繕・8箇所	248, 400円
・プールサイド防水シート等修繕	防滑性ビニル床シート張替	224, 208円
【第二小学校】		
・プール給水管布設替え等修繕	給水管布設替え、シャワー給水バルブ取替え	280,800円
・校舎ベランダ手摺塗装修繕	校舎2階、3階ベランダ ケレン、塗装	432,000円
・浄化槽放流ポンプフロート等交換修繕	フロート交換・3箇所、タイマー交換・1台	93, 500円
• 通学路標識修繕	ポール設置、ガードレール共架 1基	99,000円
【中学校】		
• 屋外連絡通路改修工事	連絡通路ケレン、塗装 20支柱・側壁パネル等	619, 920円
• 体育館引割緞帳改修工事	引割緞帳 難燃起毛地、開閉装置設置	961, 200円

4. 社会教育総務事業

長瀞町教育行政重点施策を受け、次の施策を社会教育の目標とし、各種事業の推進に努めた。

- ・青少年団体の運営と指導者育成の支援
- 生涯学習推進体制の充実
- ・社会教育施設の整備・活用・充実
- ・地域の歴史や文化の保存・継承

(1)生涯学習推進体制の充実

生涯にわたり、ライフステージにあわせた学習機会を提供し、住民と行政とのつながりを深めながら、 生涯学習の推進に向けた体制の充実を図った。

事 業 名	実施月	回数	対象	参加人数	事業費
成 人 式	1	1	新成人	60人	426, 927円
家庭教育学級	10~12	3	一般・中学生	92人	35,000円

• 社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

長瀞町文化団体連合会

260,000円

(2)スポーツ・レクリエーション活動の推進

・スポーツ推進事業

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツの振興を図るため、次の事業を実施した。

	事	業	名		実施月	回数	対象	参加人数	事業費
ボ	ール	投	げ教	室	4	2	小学生	33人	_
走	IJ	方	教	室	5	2	小学生	43人	28,000円
遊	び	の	教	室	7	1	小学生	15人	
体	力	テ	ス	7	10	2	町民	24人	
/\	イ	+	ン	グ	11 • 1	2	町民	24人	
ぼ	っち	や	体 験	会	2	1	町民	7人	
卓	球		教	室	2	2	町民	16人	

スポーツ推進審議会事業

令和元年中に各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀞町スポーツ表彰」として、スポーツ功労賞1名、スポーツ優秀賞・個人の部5名、団体の部3団体、スポーツ奨励賞・個人の部11名、団体の部3団体を表彰した。

• 社会体育団体補助事業

スポーツ推進団体への事業費の補助を行い、心身の健全な発達を図った。

長瀞町体育協会

1, 200, 000円

長瀞町スポーツ少年団

355.000円

• 社会体育施設管理事業

総合・塚越グラウンド、町民プール周りの除草作業やグラウンドの整地、総合グラウンドテニスコートの転圧等、社会体育施設の維持管理・修繕を行った。

事業名	事 業 内 容	事業費
除草等業務委託	総合・塚越グラウンド法面等除草作業	185, 640円
総合グラウンド管理棟漏水修繕	漏水緊急修繕	39,600円

· 中学校屋外照明施設整備事業

屋外照明施設の管理として照明の修繕を行った。

事	業	名	事	業	内	容	3	事	業	費
中学校グラウ	ンド照明	月修繕	電源用ブレー	-カ ー ゞ	換、タ	イマー設置			44,	280円

• 社会体育施設利用状況

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使 用 料
総合グラウンド	2, 568人	227人	2, 795人	65, 400円
塚越グラウンド	1,506人		1,506人	1,000円
屋外照明	2, 353人	484人	2,837人	163,600円

• 学校体育施設開放利用状況

学 校 名	グラウンド(日中)	体育館	剣道場	柔道場	使	用	料
中 学 校	0人	2,501人	465人	0人			0円
第一小学校	1,080人	4, 538人	_	_			0円
第二小学校	1,600人	1,716人		_			0円

(3)人権を尊重する教育の推進

当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動、また、指導者の育成としての指導者研修会を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

	事	¥	ŧ	名		実施月	回数	対象者	参加人数	事 業 費
指	導	者	研	修	会	7	1	人推協委員·町職員	5 2人	0円
夏	休	み	映	画	会	8	2	小学生·父母	96人	0円
冬	休	み	映	画	会	1 2	2	小学生·父母	58人	0円
人権	標語	及び1	作文 集	作成	配付	2	1	全 世 帯	2,800部	160, 160円
人材	霍 教 [·]	育啓	発用	品面	己付	2	1	小 中 学 生	470人	57, 998円

・人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

長瀞町人権教育推進協議会

70,000円

(4)青少年健全育成の推進

・次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀞町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連絡を密にしながら、健全育成のための各種事業を実施した。

主な事業として、春季に子ども会球技大会、冬季にカルタ大会を実施した。また、青少年育成推進員による町内巡回パトロールを実施し、青少年の健全育成、非行防止を図った。

・青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

 青少年健全育成長滯町民会議
 48,000円

 長滯町青少年育成会連絡協議会
 380,000円

(5)町民の文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用

・町民の芸術、文化活動の推進を図るため、文化団体連合会を中心として文化展を実施し、「文芸なが とろ」の発行を行った。(A5判、64ページ、250部)

文化展 期 日 11月1日~3日の3日間

出品数 670点 入場者数 550人

• 文化財保護審議会事業

町の諮問に応じて、町文化財保護審議会を3回開催し、文化財指定等の重要事項をはじめ、文化財全般についての審議を行った。また、秩父地区文化財保護協会の理事会・総会・研修会に参加した。 さらに、文化財保護審議会委員を中心に、資料館の展示内容リニューアル作業を実施した。

· 旧新井家住宅 · 郷土資料館管理公開事業

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」の維持管理を行うとともに、郷土資料館を含めた施設公開を通じて、文化財保護の意識向上を図った。なお、3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館とした。

年間観覧者数5, 128人年間観覧料902.880円

· 国·県指定文化財管理事業

年間を通じて指定文化財を適切に管理していただいている団体等に対し、謝礼を支払った。 また、説明板を計画的に修繕するため、寛保洪水位磨崖標の説明板を修理した。

 野上下郷石塔婆管理謝礼
 30,000円

 寛保洪水位磨崖標管理謝礼
 10,000円

文化財の指定及び指定解除

小坂地区と宮沢地区の厄除け念仏を町の無形民俗文化財に指定した。

指定名称 小坂の厄除け念仏 (所有者 小坂区)

指定名称 宮沢繭初穂光明寺の厄除け念仏(所有者 宮沢区)

また、長瀞町指定無形民俗文化財の「坂上家の正月行事」を指定解除した。

· 町指定無形民俗文化財補助事業

町の貴重な伝統文化である神楽の継承団体に対し、補助金を交付した。

宝登山神社神楽団

50,000円

岩田神楽団

50,000円

文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。

また、文化財防火デーを前に北分署、消防団並びに地元住民の協力により、国指定重要文化財「旧新井家住宅」の防火訓練を実施した。

文化財誌等刊行物の頒布

町の歴史・伝統・文化を後世に継承するため、町が刊行した文化財誌等の頒布を行った。

書籍名『持田鹿之助日記5・6』各1冊、『長瀞町史自然編』1冊、『中世の秩父』2冊、

『長瀞町史民俗編 I 』 3 冊、『長瀞町史民俗編 I 』 1 冊、『長瀞町史近代現代資料編』 1 冊 販売金額 2 5. ○○○円

· 埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財を保護するため、調査を実施した。

埋蔵文化財試掘調査件数 5件

埋蔵文化財発掘調査件数O件

旧新井家住宅保存修理事業・郷土資料館施設整備事業

郷土資料館の展示室をリニューアルし、太古(地質)、原始・古代、中世、近世・近代の4つの展示コーナーを設けた。また、第2展示室で絵手紙の展示及び唐沢の獅子舞の企画展を実施した。

5. 公民館事業·勤労青少年ホーム事業

生涯学習の拠点及び町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1)講座・教室・事業

事 業 名	実施月	回数	文	象	者	参加延べ人数	事 業 費
ながとろ少年教室(葉っぱで遊ぼう)	7	2	小	学	生	14人	10,000円
ながとろ少年教室(史跡巡り)	8	1	小	学	生	0人	0円
ながとろ少年教室(とんぼ玉をつくる)	1 2	1	小	学	生	18人	5,000円
長瀞五峰の頂を越え	11, 1	2	町	民 -	- 般	24人	14,000円
藤 籠 づ く り 教 室	10~11	3	町	民 -	- 般	44人	15,000円
絵画 (水彩) 教室	6~8	10	町	民 -	- 般	44人	50,000円
七草寺とその周辺の文化財を巡る	9~10	З	町	民 -	- 般	36人	0円
体力維持向上講座	6 ~ 3	9	町	民 -	- 般	135人	63,000円
布ぞうりづくり講座	1~2	4	町	民 -	- 般	51人	20,000円
スポーツ吹き矢教室	10~12	5	町	民 -	- 般	92人	25,000円
お 正 月 飾 り 教 室	12	1	町	民 -	- 般	18人	0円
小正月のけづり花を学ぶ講座	1	1	町	民 -	- 般	22人	5,000円

お試し講座(ディスコン)	11	1	町 民 一 般	10人	5,000円
お試し講座(自彊術)	12	1	町 民 一 般	4人	5,000円
名 作 劇 場	10	1	町 民 一 般	15人	0円
※教養講座(インターバル速歩を学ぶ)	2	_	町 民 一 般	0人	0円
※公民館・ホームまつり	3	_	勤労青少年・町民一般	0人	0円
숌 計		4 5		527人	217,000円

※印は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した

(2)要覧・広報紙

- ・令和元年度要覧を作成した。
- ・「中央公民館・勤青ホームだより」を月刊で12回発行し、利用の促進を図った。

(3)図書の貸出と図書室の利用

蔵書 20,507冊 図書貸出数 1,352冊 図書室利用者数 572人

(4)子ども図書館

グループポポの会の協力により「クリスマス会」を12月に実施した。 参加者数 15人

(5)子ども映画会

映画会を8・12月に実施した。 延参加者数 154人

(6)CDの貸出と利用

CD貸出枚数 114枚 利用者数 43人

(7)施設の利用状況

開館日数 337日

施設名・内容	利用人数		
長瀞町中央公民館	6, 208人		
長瀞町勤労青少年ホーム	12, 442人		
長瀞町コミュニティセンター	2, 920人		
図書・CD関係	676人		
その他	19人		
合 計	22, 265人		

(8)施設・設備の整備

老朽化が進んだ施設の修繕を行った。

内容	事 業 費
加圧給水ポンプユニット修繕	217,080円
受電キュービクル換気扇修繕	62,640円
エアコン室内機ドレンポンプ・センサー、ベルト 等交換修繕	192, 092円
非常照明用バッテリ一交換修繕	53,892円
体育室扉等修繕	84, 240円
体育室ステージ幕交換工事	1, 123, 200円

6. 公民館及び勤労青少年ホーム使用料及び冷暖房料 387件・205,300円

7. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与することを目的に、町内義務教育課程諸学校3校(小学校2校・中学校1校)に供給した。

(1)内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童・生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料(物資)の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

給食総回数	米飯給食	パン給食	めん給食	牛 乳
(年)	(週3~4回)	(週1~2回)	(1カ月2回)	(200cc)
172回	120回	34回	18回	172回

区分	1	共 給 人 数	t .	給食回数	給食延食数	給 食 費	
	児童生徒	職員	計	(年)	和及延及奴	(月額)	
第一小学校	222人	24人	246人	187回	46,002食	4, 100円	
第二小学校	63人	15人	78人	187回	14,586食	4, 100円	
中 学 校	165人	27人	192人	183回	35, 136食	4.800円	
給食センター	_	10人	10人	190回	1,900食	4,800円	
計	450人	76人	526人	_	97,624食	_	

(2)アレルギー対策

タマゴやゴマのアレルギーのある児童・生徒について、保護者からの希望により、タマゴやゴマを含まないパンの代替えを行った。また、保護者から依頼があった場合、アレルギー物質の詳細を記載した「個別アレルゲン献立表」を作成し、配付した。

(3)安心・安全のための学校給食環境整備事業

学校給食の安全性について、給食に使用される食材の放射性物質測定検査(1回3品目)を年間28回実施した。検査結果は、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137はすべての検査で不検出であった。

(4)施設・設備等の整備

昭和56年に建設された施設は39年を経過し、老朽化した施設の修繕を行った。また、調理用機器等についても、耐用年数を経過しているものが多く、故障する頻度が増え、給食事業に支障をきたす恐れがあるため、機器等の交換・修繕及び備品の整備を行うとともに、配送車の更新を行った。

内 容	事 業 費
漏水修繕	68,040円
配送車搬出入口修繕	99, 000円
手洗い排水管修繕	31,240円
真空冷却機修繕	52, 056円
スチームコンベクション修繕	125, 820円
定量洗米機修繕	20, 401円
回転釜修繕	221, 265円
野菜切機修繕	51,700円
米飯ホグシ台修繕	22, 000円
ろ過機修繕	29, 700円
食器洗浄機修繕	69, 069円
エアコン購入設置(休憩室・事務室用)	399, 100円
球根皮剥機購入	251,640円
二重食缶購入(小・中学校用)	237, 816円
配送車購入	5, 055, 360円

(5)小中学校給食費保護者負担軽減事業

子育て支援の一環として、保護者の負担を軽減するよう全児童生徒を対象に、給食費の一部について 公費負担(小学生1,200円/月)、中学生1,500円/月)を行った。 (特別会計)

第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、けがや病気をしたときに、安心して受診できるように、保険税を出し合い、みんなで助け合う制度である。また、国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度である。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は、医療制度改革等が実施されているのにもかかわらず、医療技術の 高度化や高齢化の加速がもたらす医療費増大への対応が喫緊の課題であった。

このため、平成30年4月から安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すことを目的に、国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から県に移行された。加入者については、前年度末と比較すると47人減の1,837人で、全町民に対する加入率は、26.3%となった。

なお、歳入決算額は、8億1,660万2千円(対前年度比△18.4%)、歳出決算額は、7億9,43 5万6千円(対前年度比△18.7%)で、形式収支は2,224万6千円の黒字となった。

(単位:千円、%)

1. 令和元年度国民健康保険特別会計決算状況

. 11	1111/04/文国以胜冰风烧时加云时从弃状儿							
	区 分	決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率		
	保 険 税	131, 267	16. 1	137, 952	13. 8	Δ4. 8		
	国庫支出金	514	0. 1	0	0. 0	皆増		
歳	都道府県支出金	598, 856	73.3	653, 379	65. 3	Δ8. 3		
	他会計繰入金	58, 233	7. 1	58, 244	5. 8	0. 0		
	基金繰入金	0	0. 0	0	0. 0	0. 0		
入	繰 越 金	23, 835	2. 9	145, 539	14. 6	Δ83. 6		
	諸 収 入 等	3, 897	0. 5	5, 337	0. 5	Δ27. 0		
	合 計	816, 602	100. 0	1, 000, 451	100. 0	Δ18. 4		
	総 務 費	29, 545	3. 7	27, 446	2. 8	7. 6		
	保 険 給 付 費	563, 795	71.0	621, 328	63.6	Δ9. 3		
عد ا	国民健康保険事業費納付金	166, 745	21. 0	161, 617	16. 6	3. 2		
歳	財政安定化基金拠出金	0	0. 0	0	0. 0	0. 0		
出	保健事業費	8, 688	1. 1	8, 761	0. 9	Δ0. 8		
ľ	基金積立金	21, 426	2. 7	36, 475	3. 7	Δ41. 3		
	諸 支 出 金 等	4, 157	0. 5	120, 989	12. 4	Δ96. 6		
	合 計	794, 356	100. 0	976, 616	100. 0	Δ18. 7		
	歳入歳出差引額	22, 246	_	23, 835	-			

2. 国民健康保険税収入状況

◎全体

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	千円	%
医療分現年課税分	102, 767	99, 490	0	3, 277	96.8
後期分現年課税分	21, 041	20, 338	0	703	96. 7
介護分現年課税分	7, 126	6, 661	0	465	93. 5
現年課税分 小計	130, 934	126, 489	0	4, 445	96. 6
医療分滞納繰越分	19, 519	3, 608	512	15, 399	18. 5
後期分滞納繰越分	4, 274	712	85	3, 477	16. 7
介護分滞納繰越分	2, 923	458	7 4	2, 391	15. 7
滞納繰越分小計	26, 716	4, 778	671	21, 267	17. 9
合 計	157, 650	131, 267	671	25, 712	83. 3
前年度合計	165, 103	137, 952	415	26, 736	83. 6

◎詳細

①普通徴収一般分(医療分)

区分		\triangle		調	定額	収入済	額	不納欠損額	収入	未済額	収納率	<u> </u>	
			千円		千円	千円		千円		%			
現:	年	課	税	分	8 1	, 821	78,	544	0	3,	277	96.	0
滞;	納	繰	越	分	19	, 086	3,	525	512	15,	049	18.	5
合			Ī	+	100	, 907	8 2,	069	512	18,	326	8 1.	3

②特別徴収一般分(医療分)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
区分	千円	千円	千円	千円	%
現 年 課 税 分	20, 911	20, 911	0	0	100. 0
合 計	20, 911	20, 911	0	0	100. 0

③普通徴収一般分(後期高齢者支援金分)

X	分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	. Л	千円	千円	千円	千円	%
現年	課 税 分	17, 328	16, 625	0	703	95. 9
滞納	繰 越 分	4, 185	699	85	3, 401	16. 7
合	計	21, 513	17, 324	85	4, 104	80. 5

④特別徴収一般分(後期高齢者支援金分)

区分	\sim	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	ח	千円	千円	千円	千円	%
現年	課 税 分	3, 704	3, 704	0	0	100.0
合	計	3, 704	3, 704	0	0	100.0

⑤普通徴収一般分(介護納付金分)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
区 分	千円	千円	千円	千円	%
現 年 課 税 分	7, 119	6, 654	0	465	93. 5
滞納繰越分	2, 815	436	7 4	2, 305	15. 5
合 計	9, 934	7, 090	7 4	2, 770	71.4

⑥特別徴収一般分(介護納付金分)

区	. 4	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	. <i>T</i>)	千円	千円	千円	千円	%
現 年	課 税 分	0	0	0	0	_
合	計	0	0	0	0	_

⑦普通徴収退職分 (医療分)

□ □	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
		千円	千円	千円	千円	%
現 年	課 税 分	3 5	3 5	0	0	100. 0
滞納	繰越 分	433	83	0	350	19. 2
合	計	468	118	0	350	25. 2

⑧特別徴収退職分(医療分)

区	\triangle	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	分	千円	千円	千円	千円	%
現 年	課 税 分	0	0	0	0	_
合	計	0	0	0	0	_

⑨普通徴収退職分(後期高齢者支援金分)

区分	調	定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
区分		千円	千円	千円	千円	%
現 年 課 税	分	9	9	0	0	100. 0
滞納繰越	分	89	13	0	76	14. 6
合 1	it l	98	22	0	76	22. 4

⑩特別徴収退職分(後期高齢者支援金分)

区	\triangle	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	分	千円	千円	千円	千円	<u>%</u>
現 年	課 税 分	0	0	0	0	_
合	計	0	0	0	0	_

①普通徴収退職分(介護納付金分)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
区 分 [千円	千円	千円	千円	%
現 年 課 税 分	7	7	0	0	100. 0
滞納繰越分	108	22	0	86	20. 4
슴 計	115	29	0	86	25. 2

①特別徴収退職分(介護納付金分)

区	厶	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	分	千円	千円	千円	千円	%
現 年	課 税 分	0	0	0	0	_
合	計	0	0	0	0	_

3. 都道府県支出金収入状況

(単位	千	円)	
\ 		1 1/	

	区 分	令和元年度	平成30年度	増 減 率
都道府県支出金	保険給付費等交付金 (普通交付金)	567, 246	619, 378	Δ8. 4
層	保険者努力支援分	2, 351	1, 926	22. 1
慢	特別調整交付金分	785	1, 800	△56. 4
世	都道府県繰入金(2号分)	27, 138	28, 711	△5. 5
<u> 17</u>	特定健康診査等負担金	1, 336	1, 564	Δ14. 6
合	計	598, 856	653, 379	Δ8. 3

4. 医療費の状況

一般被保険者+退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 1,881人(3-2月平均)

	区	分		件	数 件	日	数 日	費用額		受診率 %		件当り 日数	1件当り 費用額 円	1人当り 費用額 円
		入	院		408	5	, 741	223, 22	2	21.	7	14. 1	547, 113	118, 672
療	診療	入院	引	15,	994	23	, 910	266, 99	4	850. 3	3	1. 5	16, 693	141, 943
養	療費	歯	科	4,	613	7	, 982	47, 57	6	245. 2	2	1. 7	10, 313	25, 293
の *A	У.	小	計	21,	015	37	, 633	537, 79	2	1, 117. 2	2	1. 8	25, 591	285, 907
給付	調		剤	11,	004	(13, 5	5 4枚)	110, 57	2	585. ()	1. 2	10, 048	58, 784
費	食	事 療	養	輔(391)	献(14,	836回	9, 90	7	20. 8	3	37. 9	25, 338	5, 267
等	訪	問看	護		37		59	89	3	2. ()	1. 6	24, 135	475
		計		32,	056	37	692	659, 16	4	1, 704. 2	2	1. 2	20, 563	350, 433
高	額兆	寮 養	費	1,	326		1	71, 72	8	_	-	_	54, 094	_
高額	介護	合算療	養費		1		1		5	_	-	_	5, 000	_
その	丑	産	費		0		1		0	_	-	_	0	_
他	葬	祭	費		16		_	80	0	-	-	_	50, 000	
の 給 付		計			16			80	0	_	-	_	_	_

5. 被保険者の異動状況

区分	令和元年度末	平成30年度末	増 減	令和元年度末 住民基本台帳数値	加入率 A/B
	А			В	%
世帯	1, 119	1, 143	Δ24	2, 922	38. 3
被保険者	1, 837	1, 884	△47	6, 979	26. 3
うち介護第2号被保険者	562	577	△15	_	l

6. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法等の規定により国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されている。

この協議会の委員は、被保険者を代表する委員、医師、歯科医師を代表する委員、公益を代表する委員(各 2人、合計6人)で構成されており、会長は、公益を代表する委員のうちから全委員の選挙で選出されて いる。

国民健康保険運営協議会開催状況

	開 催 日 出席委員数	協議事項
第1回	9月6日 5人	1 平成30年度長瀞町国民健康保険特別会計決算について2 令和元年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)報告について3 令和元年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について4 その他
第2回	3月3日 6人	1 令和元年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)報告について 2 令和元年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について 3 令和2年度長瀞町国民健康保険特別会計当初予算(案)について 4 その他

7. 保健事業

(1)特定健康診查・特定保健指導

4 0歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

受診率向上のため、早期受診者に記念品を授与した。

(単位:人、%)

(単位:世帯、人)

区分		対象者	受診者	受診率	
特定	健康診査	1, 392	505	36. 2	
性中/2/3+6	動機付け支援	3 2	1 3	40.6	
特定保健指導	積極的支援	8	0	0. 0	

[※] 特定健康診査・・・個別又は、集団受診方式、自己負担0円

※ 特定健康診査の受診者数は国への報告値 (特定健康診査・診療情報提供・人間ドック受診者を含む。)

である。

※ 特定保健指導は未了のため、暫定的な数値である。

(2)生活習慣病予防検診(人間ドック)補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

*補助額 25,000円(上限額)

受診者数	補助額
170人	4, 248, 900円

8. 退職者医療制度

会社などを退職し、年金を受給している方及びその家族を対象として、退職者医療制度を実施した。 なお、この制度は平成20年4月の医療制度改革に伴って廃止となり、平成26年度末までの経過措置 期間が終了したため、平成27年度以降の新規適用はない。ただし、平成26年度末までの対象者で、この制度の該当になることが判明した場合は適用し、65歳到達までは資格が継続される。

(単位:世帯、人)

区	分	令和元年度末	平成30年度末	増減
₩₩	単独世帯	0	3	Δ3
対象世帯	混合世帯	0	2	Δ2
	退職者本人	0	5	∆5
対象者数	被扶養者	0	2	Δ2
	計	0	7	Δ7

9. 制度周知等

国民健康保険制度について周知するため、広報ながとろに関連する記事を掲載したほか、国民健康保険 税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

また、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、制度周知のための冊子及びエイズの正しい知識の普及啓発のための冊子を配布した。

10. 基金運用状況 (単位:円)

基金名	平成 30 年度末 現 在 高	積 立 金 額	繰入金額	令和元年度末 現 在 高
国民健康保険財政調整基金	74, 519, 000	21, 426, 000	0	95, 945, 000
国民健康保険高額療養費支 払 資 金 貸 付 基 金	1, 000, 000	0	0	1, 000, 000

第 2 介護保険特別会計

町の高齢化率は37%を超え、中でも後期高齢者の割合が過半数を占め、介護ニーズの高い高齢者が増加している。今後は団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年度に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、個々の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・福祉などの専門職が連携を図り、介護を必要とする高齢者にはスムーズなサービス提供につなげるとともに、高齢者本人の介護予防への取り組みを支援し、支え合い助け合える地域のつながりを通じた高齢者の社会参加による担い手づくりを行うなど、介護保険制度が担う役割も大きく変化している。

町では、平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを提供し、要介護認定を受けなくても利用できる訪問型、通所型サービスの利用が可能となっている。今後は、高齢者のニーズにあったサービスの提供ができるよう、生活支援体制整備事業の取り組みを推進するとともに、住民主体の活動を支援し、高齢者が生きがいを持って社会参加できるような体制づくりと生活支援サービスの創出を図る。

当町の令和元年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して22人(0.9%) 増の2,604人で、総人口の37.3%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して25 世帯(1.4%)増の1,799世帯で、総世帯数の61.6%を占めた。

また、令和元年度の歳入決算額は7億6,163万3千円(対前年度比△0.5%)、歳出決算額は7億4,208万4千円(対前年度比+3.7%)で、形式収支は1,954万9千円の黒字となった。

1. 令和元年度介護保険特別会計決算状況

	区 分	決 算 額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
	<u> Б</u>	千円	%	千円	%	%
	保 険 料	163, 516	21. 5	165, 212	21. 6	Δ1. 0
	国庫支出金	161, 520	21. 2	167, 187	21. 9	△3. 4
歳	支払基金交付金	180, 162	23. 7	174, 802	22. 8	3. 1
/3×	県 支 出 金	107, 769	14. 1	111, 065	14. 5	Δ3. 0
	財産収入	20	0. 0	2 1	0. 0	Δ4. 8
	繰 入 金	98, 110	12. 9	100, 158	13. 1	Δ2. 0
入	繰 越 金	49, 925	6. 5	46, 090	6. 0	8. 3
	諸 収 入	611	0. 1	668	0. 1	Δ8. 5
	合 計	761, 633	100. 0	765, 203	100.0	Δ0. 5
	総 務 費	11, 420	1. 5	12, 809	1. 8	Δ10.8
	保険給付費	655, 136	88. 3	623, 427	87. 1	5. 1
歳	地域支援事業費	33, 128	4. 5	32, 813	4. 6	1. 0
	財政安定化基金拠出金	0	0. 0	0	0. 0	_
出	基金積立金	15, 084	2. 0	34, 949	4. 9	Δ56.8
	諸 支 出 金	27, 316	3. 7	11, 280	1. 6	142. 2
	合 計	742, 084	100.0	715, 278	100.0	3. 7
	歳入歳出差引額	19, 549		49, 925		

2. 介護保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別被保険者数

(単位:人・%)

所得段階 年額保険料 保険料率	対 象 者	特別徴収	普通徴収	特徴•普 徴(併用)	合 計	構成比
第1段階 23, 760円 基準額×0. 3 7 5	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で、老齢福 祉年金受給者又は合計所得金額+ 課税年金収入額80万円以下の者	294	40	0	334	12. 8
第2段階 39,600円 基準額×0.625	世帯全員が住民税非課税で、合計所 得金額+課税年金収入額80万円超 120万円以下の者	184	2	0	186	7. 2
第3段階 45, 930円 基準額×0. 725	世帯全員が住民税非課税で、合計所 得金額+課税年金収入額120万円超 の者	186	5	2	193	7. 4
第4段階 57, 020円 基準額×0. 9 0	世帯内に住民税課税者がいて本人は 住民税非課税で、合計所得金額+ 課税年金収入額80万円以下の者	307	42	1	350	13. 4
第5段階 63, 360円 基準額	世帯内に住民税課税者がいて本人は 住民税非課税で、合計所得金額+ 課税年金収入額80万円超の者	420	7	1	428	16. 4
第6段階 76, 030円 基準額×1. 2 0	本人が住民税課税で、合計所得金額 120万円未満の者	464	42	2	508	19. 5
第7段階 82, 360円 基準額×1.30	本人が住民税課税で、合計所得金額 120万円以上200万円未満の者	302	23	2	327	12. 6
第8段階 95, 040円 基準額×1.50	本人が住民税課税で、合計所得金額 200万円以上300万円未満の者	133	23	1	157	6. 0
第9段階 107, 710円 基準額×1. 70	本人が住民税課税で、合計所得金額 300万円以上の者	100	18	3	121	4. 7
合	計	2, 390	202	12	2, 604	100.0

※基準額 5, 280円

(2)収納状況

◎全体

<u> </u>								
区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率			
	千円	千円	千円	千円	%			
現年賦課分	163, 769	163, 166	0	603	99. 6			
滞納繰越分	2, 869	350	0	2, 519	12. 2			
合 計	166, 638	163, 516	0	3, 122	98. 1			
平成30年度収入	平成30年度収入額: 165,212千円 収納率: 98.3%							

◎特別徴収

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	千円	%
現年賦課分	152, 646	152, 646		0	100. 0

◎普诵徴収

区分	調定額千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 チ円	収納率
	十円	干鬥	TÜ	TÜ	%
現年賦課分	11, 123	10, 520	0	603	94. 6
滞納繰越分	2, 869	350	0	2, 519	12. 2
合 計	13, 992	10, 870	0	3, 122	77. 7

3. 要介護(要支援)•事業対象者認定状況

(1)申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して51件減の352件(うち申請取り下げ14件)であった。内訳は新規申請107件(うち申請取り下げ4件)、更新申請194件(うち申請取り下げ4件)、変更申請51件(うち申請取り下げ6件)であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数(申請取り下げを除く)338件のうち、非該当3件、要支援認定86件、要介護認定245件、却下3件、申請中1件(申請中については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため認定調査が保留となっているもの)であった。

なお、基本チェックリストにより事業対象者としての認定の申請件数は3件であった。

(2)認定者数

令和2年3月31日現在の要支援・要介護認定者数は、前年度と比較して23人(5.4%)増の448人であり、総人口の6.4%(0.4ポイント増)を占めている。

◎要介護度別認定者数

(単位:人・%)

区 分	要支援1	要支援2	要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号	66	63	70	6 4	67	66	4 4	440
第2号	1	2	2	0	2	0	1	8
合 計	67	65	7 2	6 4	69	66	4 5	4 4 8
構成比	15. 0	14. 5	16. 1	14. 3	15. 4	14. 7	10.0	100.0

◎事業対象者認定者数

令和2年3月31日現在の事業対象者の認定者数は、前年度と比較して1人(4.0%)減の24人であった。

(3)介護認定審査会

秩父広域市町村圏組合で共同処理している介護認定審査会の費用として472万7千円を負担した。

4. 保険給付費支出状況

(1)保険給付費(審査支払手数料、高額介護(予防)サービス費、高額介護(予防)サービス費(年間上分)、高額医療合算介護(予防)サービス費及び特定入所者介護(予防)サービス費を除く。)

		件 数	費用額	支 給 額	1件当り	1件当り
	区分				費用額	支給額
		件	千円	千円	千円	千円
	居宅介護	4, 029	202, 280	181, 146	50	4 5
	地域密着型	4 4 5	76, 434	67, 287	172	151
介護サ	施設介護	1, 239	349, 963	313, 470	282	253
	福祉用具購入	3 2	947	829	30	26
ービス	住宅改修	18	1, 765	1, 544	98	86
	居宅介護計画	1, 864	23, 887	23, 887	13	13
	計	7, 627	655, 276	588, 163	86	77
	介護予防	973	20, 164	18, 072	2 1	19
介護	地域密着型	0	0	0	_	_
予防	福祉用具購入	1 2	3 8 4	3 4 4	3 2	29
り 	住宅改修	9	899	809	100	90
介護予防サービス	介護予防計画	733	3, 221	3, 221	4	4
	計	1, 727	24, 668	22, 446	14	1 3
	合 計	9, 354	679, 944	610, 609	7 3	65

◎居宅介護サービス給付費明細

- A	件数	費 用 額	支 給 額	1件当り 1件当り
区分	<i>II</i> +	-	- 7m	費用額 支給額
	件	千円	千円	千円 千円
訪問介護	541	20, 194	18, 071	37 33
訪問入浴介護	3 9	2, 541	2, 256	65 58
訪問看護	285	9, 133	8, 171	32 29
訪問リハビリ	141	3, 290	2, 898	23 21
居宅療養管理指導	188	1, 411	1, 258	8 7
通所介護	1, 011	87, 919	78, 864	87 78
通所リハビリ	432	30, 671	27, 414	71 63
短期入所生活介護	175	18, 966	17, 069	108 98
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	6	997	894	166 149
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	27	2, 958	2, 663	110 99
福祉用具貸与	1, 141	15, 152	13, 557	13 12
特定施設入居者生活介護	4 3	9, 048	8, 031	210 187
合 計	4, 029	202, 280	181, 146	50 45

◎地域密着型介護サービス給付費明細

	件 数	費 用 額	支 給 額	1件当り 1件当り
区分				費用額 支給額
	件	千円	千円	千円 千円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5	397	357	79 71
地域密着型通所介護	226	20, 223	18, 019	89 80
小規模多機能型居宅介護	7 5	16, 099	14, 322	215 191
認知症対応型共同生活介護	139	39, 715	34, 589	286 249
合 計	445	76, 434	67, 287	172 151

◎施設介護サービス給付費明細

	件 数	費用額	支 給 額	1件当り 1件当り
区 分				費用額 支給額
	件	千円	千円	千円 千円
老人福祉施設	886	241, 611	216, 928	273 245
老人保健施設	353	108, 352	96, 542	307 273
合 計	1, 239	349, 963	313, 470	282 253

◎介護予防サービス給付費明細

	件数	費用	額	支	給額	1件当り	1 件当り
区分						費用額	支 給 額
	件		千円		千円	千円	千円
訪問看護	7 1	1,	858		1, 672	2 6	2 4
訪問リハビリ	111	1,	952		1, 757	18	16
居宅療養管理指導	1		6		5	6	5
通所リハビリ	335	13,	084	1	1, 725	3 9	35
短期入所生活介護	4		8 1		7 3	20	18
福祉用具貸与	439	2,	485		2, 211	6	5
特定施設入居者生活介護	12		698		629	58	52
合 計	973	20,	164	1	8, 072	2 1	19

(2)審査支払手数料

介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件	数	支	払	額
	件			円
	9, 248		36	9, 920

(3)高額介護 (予防) サービス費

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	1, 264	1	3, 87	8, 434	10, 980

(4)高額介護 (予防) サービス費 (年間上限分)

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	2		35,	050	17, 525

(5)高額医療合算介護 (予防) サービス費

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	7 3	1, 8	09,	783	24, 792

(6)特定入所者介護(予防)サービス費

区分	件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
食費	781	18, 561, 740	23, 767
居住費(滞在費)	727	9, 871, 704	13, 579

5. 各種減額 • 免除認定

(1)負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費(滞在費)にかかる負担限度額の 認定申請が87件あり、86件を認定した。

(2)特定負担限度額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の食費及び居住費にかかる特定負担限度額の認定申請が2件あり、減額2件を認定した。

(3)利用者負担額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の利用者負担額の減額・ 免除の申請が2件あり、免除2件を認定した。

6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

(1)地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、運営状況について協議した。

(2)地域密着型サービス運営委員会を2回開催し、地域密着型サービス事業所の指定について協議した。

7. 介護予防・生活支援サービス事業費支出状況

(1)訪問型サービス

	件 数	費	用 額	支	給 額	1件当り	1件当り
区分						費用額	支 給 額
	件		千円		千円	千円	千円
事業者指定型	239		4, 726		4, 151	20	17
事業者委託型	5 1		175		1 3 1	3	2
合 計	290		4, 901		4, 282	17	15

(2)通所型サービス

	件 数	費用額	支 給 額	1件当り	1件当り
区分				費用額	支 給 額
	件	千円	千円	千円	千円
事業者指定型	484	11, 604	10, 371	2 4	2 1
事業者委託型	90	612	535	7	6
合 計	574	12, 216	10, 906	2 1	19

(3)高額介護予防サービス費相当事業費

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	12		63,	918	5, 327

(4)審査支払手数料

介護予防・生活支援サービス事業費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手 数料

件	数	支	払	額
	件			円
	1, 178		4	7, 120

8. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防給付や介護予防・生活支援サービスを利用する要支援 1・要支援 2、事業対象者の介護予防マネジメント計画書を作成し、生活に関する支援を行った。

◎計画書作成件数

(単位:件)

区 分	自機関	委 託	合 計
介護予防支援	283	461	744
介護予防ケアマネジメントA	229	227	456
介護予防ケアマネジメントB	119	12	131
合 計	631	700	1, 331

※委託事業所数 12事業所

9. 一般介護予防事業

(1)介護予防普及啓発事業

65歳以上の高齢者に対して以下の介護予防普及啓発事業を行った。

◎フレイル予防教室

「きれいに老いるセミナー」は、昨年まで実施していた「口腔栄養教室」の内容を変更し、複合的なフレイル予防教室として運動を主軸にし、栄養、口腔、認知症予防の講話、グループワークを加えて行った。

◎その他

「脳トレ学校」は認知症を予防するとともに、外出する機会を持って適度な緊張感を得ることで、 満足感や生活の質を高めることを目的に行った。また、「パートナークラブ」は言語障がいを持つ方に 対して、コミュニケーションを図る場の不足の解消及びリハビリの場として言語聴覚士による言語リ ハビリを行った。

区 分	開催回数	参加延べ人数
フレイル予防教室「きれいに老いるセミナー」	4回	115人
脳トレ学校	8回	127人
パートナークラブ	11回	5 1人

^{※3}月の「パートナークラブ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(2)地域介護予防支援事業

65歳以上の高齢者に対して以下の地域介護予防支援事業を実施した。

◎介護予防筋トレと健康講話

「元気モリモリ体操」は町内13カ所、月2~4回行い、イベントとして「元気モリモリ大会」「お茶会」「秋のおひまち」「新年会」を実施した。また、イベント実施以外の月では、保健師が各会場に出向いてフレイル予防等の「健康講話」を行った。

区分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	401回 (13団体)	5,326人 (会員数249人)
元気モリモリ大会	1回	86人
お茶会	12回	183人
秋のおひまち	10回	189人
新年会	10回	187人
健康講話	76回	950人

※健康講話については、上長瀞地区で自主的に運営している「ほっこりサロン」に保健師が出向き、 講話を行った回数等を含む。

◎元気はつらつサポーター養成事業

「元気モリモリ体操」を運営する介護予防ボランティア「元気はつらつサポーター」に対して、「定例会」「サポート事業」「研修会」を実施した。

Z	分	開催回数	参加延べ人数
- <u>-</u>	定例会	5回	8 4人
元気はつらつ サポーター	サポート事業	37回	98人
	研修会	4回	115人

[※]フレイル予防教室「きれいに老いるセミナー」を研修会と位置付けて行った。

◎「はつらつポイントカード」制度

健康づくりや閉じこもり予防を目的として65歳以上の者を対象に、健康づくり・介護予防事業の参加時にポイントが付与されるカードを配布した。30ポイントがたまると、特典として長瀞町商工会商品券と交換した。(特典交換者 116人)

◎その他

「歌の教室」は口腔機能の維持向上、認知機能の低下の予防、ストレス解消及び生活の質の向上の ために実施した。また、「足腰らくらく教室」は加齢に伴う膝痛及び腰痛の予防・改善を図り、要介護 状態の予防のため実施した。

区 分	開催回数	参加延べ人数
歌の教室	9回	232人
足腰らくらく教室	5 9回	575人

^{※3}月の教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

10. 地域包括支援センター事業

(1)総合相談支援業務

1)高齢者総合相談

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、 相談を受け必要な支援を行った。また、平成31年4月から、特別養護老人ホームながとろ苑に併設 されている「ながとろ苑在宅介護支援センター」に、土曜日、日曜日及び祝日の介護相談業務を委託 し、相談体制の充実を図った。

◎相談件数

区 分	件数
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	819件
(うち認知症に関すること)	(169件)
高齢者虐待に関すること	2件

②地域包括支援ネットワーク構築

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等の協力を得て、高齢者等の安否確認と虐待・孤独死等の発生の抑制に努めた。

研修会として、要援護高齢者等支援ネットワークで「高齢運転者の交通事故防止」についての研修

会(参加者25人)、町内及び近隣市町の介護事業所の従業者と民生委員との交流も兼ねて「消費者被害」についての研修会(参加者35人)を実施した。

(2)包括的継続的ケアマネジメント支援業務

- ①介護・医療合同研修として、心不全についての研修会を実施した。(参加者22人)
- ②介護支援専門員に対する支援として、地域包括支援センターが相談窓口となり、支援困難事例への対応や介護支援専門員同士のネットワーク構築及び情報提供などの支援を行った。
- ◎介護支援専門員、介護サービス事業所からの相談件数

区 分	件 数
介護支援専門員からの相談	20件
医療機関・介護サービス事業所からの相談	O件

(3)地域ケア会議

介護・医療等の多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決を図るため、また、地域の共通した課題 を明確化するため、地域ケア会議を実施した。

区分	実施回数
個別ケア会議	10回
地域ケア推進会議	1回

11. 在宅医療・介護連携推進事業

- (1)地域の医療・介護の資源の把握と周知
 - ①秩父圏域で「介護保険・障がい・医療サービス提供事業所等一覧」「秩父圏域移動移送サービス一覧」 を作成し、事業所等関係機関に配付した。
 - ②町内の医療機関・介護事業所、高齢者が利用できる施設等を掲載した「長瀞町医療と介護MAP」を 作成し配布した。

(2)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応

喫緊の課題として把握された介護職員の人材不足についての対策としてパンフレット「医療・介護の現場で働く人たち」「介護職員キャリアアップのしくみ」を作成し、いきあいフォーラムや劇団いきあい公演で配布するとともに公共施設で配布した。

(3)在宅医療・介護連携強化のための取り組み

ちちぶ圏域ケア連携会議において、グループワークで事例検討を行い、相談支援技術の向上を図ると ともに秩父地域の課題について話し合いを行った。(計4回)

(4)在宅医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅療養されている高齢者が活用する「私の療養手帳」の普及や手帳の発行を行った。

(5)介護・医療関係者の研修

- (1)在宅緩和ケアについての研修会を実施した。
- ②在宅緩和ケアをテーマとして秩父圏域で「ちちぶいきあいシステム講演会」を実施した。

(6)地域住民への普及啓発

ちちぶ版地域包括ケアシステムの周知と認知症と権利擁護について住民の理解を深めることを目的として、秩父圏域で「第5回ちちぶいきあいフォーラム」を実施した。

12. 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けるために地域で支え合い助け合いのできるまちを目指し、高齢者に必要な生活支援サービスの基盤整備を図る事業として、生活支援体制整備事業を長瀞町社会福祉協議会に委託した。社会福祉協議会では次のような事業を実施した。

〇支援ニーズの把握

- ・ケアマネ会議、地域ケア会議への参加(延べ7回) ・オレンジカフェへの参加(延べ11回)
- 〇生活支援サービスの創出
 - ・買い物支援、介護予防につながる勉強会(延べ11回) ・居場所づくり ・サロン活動
- ○事業内容の周知活動(住民の集まる場所での紹介等)
 - ・区長会議 ・老人クラブ連合会総会 ・関係機関の会議(延べ12回)

○その他

- ・「みんなでささえ合うまちづくりフォーラム in ながとろ」 開催(参加者207人)
- 「サロン大集合」2回開催(参加延べ人数181人)
- 「認知症サポーター養成講座」実演(小学校2校)
- ・ボランティア養成等の講座開催 ・ささえ愛ながとろだよりの編集・作成・配布

また、生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、上記フォーラムやサロン大集合の開催等について検討するため協議体の会議を12回(内1回は「長瀞町あったか声かけ訓練」)開催した。

13. 認知症総合支援事業

(1)認知症地域支援推進員の設置

認知症施策の推進と認知症に携わる地域の医療と介護の連携の強化を図るため、認知症地域支援推進員 2人を設置した。

(2)認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の整備として、医療・福祉・介護の専門職と専門医で構成する認知症初期集中支援チームを秩父郡市1市4町共同で設置した。個別相談会を1回実施し、2組参加した。

(3)認知症カフェ(オレンジカフェ)

認知症の方やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解する場として、認知 症カフェ(オレンジカフェ)を開催した。

開催回数	参加延べ人数		
110	386人		

(4)認知症ケア向上推進事業

介護施設や医療施設の職員を対象とした「認知症ケア向上研修」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(5)要援護高齢者声かけ模擬訓練(長瀞町あったか声かけ訓練)

地域の支援者が要援護高齢者に接する際に必要な注意点を学び、認知症により行方不明となった者を 発見した場合の対応についての模擬訓練を上長瀞区コミュニティ集会所で行い、28人参加した。

14. 任意事業

(1)紙おむつ支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

配布延べ人数	121人
実人数(年度末)	5人
支給総額	374, 580円

(2)介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、勉強会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

開催回数	参加延べ人数	
9回	69人	

(3)認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と対応方法を学び、認知症の方や家族を支えるためのボランティア養成を 一般町民及び小学5年生を対象に実施した。

対 象 実施回数		参加延べ人数
一 般	2回	60人
小学5年生	2回	43人

(4)高齢者配食サービス

在宅の高齢者(65歳以上のひとり暮らし等で自ら栄養バランスのとれた食事の支度を行うことが困難な者)に対し、栄養バランスのとれた食事(昼食用の弁当)を届けるとともに、安否確認を行った。

延べ配食数	420食
実人数 (年度末)	15人
配送委託費総額	42,000円

- ※週2回(火曜日及び木曜日)実施し、利用者1人につき週1回を限度とした。
- ※弁当の調理及び配送は、ながとろ苑に委託した。
- ※町は、配送に係る経費の一部として、1食当り100円を負担した。

15. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

(単位:円)

平成30年度末現在高	積 立 金 額	繰入金額	令和元年度末現在高	
111, 557, 000	15, 084, 000	0	126, 641, 000	

第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)」 が行い、町は、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行った。

対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、令和2年3月末現在の被保険者数は1.405人となった。

保険料額は、広域連合議会において決定し、均等割額41,700円、所得割率7.86%である。なお、 これまで、保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方につい ては、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられた。

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き(特別徴収)となっているが、条件により窓口納付や口座 振替(普通徴収)となっている。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付等を行った。歳入決算額は、1億430万円(対前年度比+6.4%)、歳出決算額は、1億277万5千円(対前年度比+6.0%)で、形式収支は152万5千円の黒字となった。

1. 後期高齢者医療特別会計決算状況

(単位:千円、%)

	区	分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
	保	険	料	80, 189	76. 9	73, 011	74. 2	9. 8
	使用料	及び引	F数料	0	0. 0	0	0. 0	0
	国庫	支	出 金	0	0. 0	550	0. 6	皆減
歳	繰	入	金	21, 943	21. 0	22, 532	22. 9	Δ8. 3
入	うち	果険基組	盤安定	(21, 935)	_	(21, 766)	_	(. 0. 7)
	繰	越	金	1, 870	1. 8	1, 935	1. 9	Δ3. 6
	諸	収	入	298	0. 3	407	0. 4	Δ73. 2
	伯		計	104, 300	100. 0	98, 435	100. 0	6. 0
	総	務	費	8 3 1	0. 8	1, 387	1. 4	Δ60. 0
	うっ	ち総務領	管理費	(382)	_	(925)		(Δ42.3)
歳		うち征	数収費	(449)	_	(462)		(Δ2.8)
	広域選	直合納	付金	101, 700	99. 0	94, 859	98. 2	7. 2
出	諸	と 出	金	2 4 4	0. 2	3 1 9	0. 4	Δ76. 5
	予	備	費	_	_	_	_	
	合		計	102, 775	100. 0	96, 565	100. 0	6. 4
歳	入歳	出差	引額	1, 525	_	1, 870	_	_

2. 保険料賦課徴収状況

(1)区分別被保険者数(令和2年3月末)

(単位:人)

区 分	特別徴収	普通徴収	合 計	構成比(%)
一般	3 4 9	107	456	32. 4
2 割 軽 源	171	2 4	195	13. 9
5 割 軽 源	147	28	175 (5)	12. 4
8. 5割軽源	252	3 5	287 (5)	20. 5
8 割 軽 減	250	4 2	292 (5)	20. 8
合 함	1, 169	236	1, 405 (15)	100. 0

※()は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

(2)収納状況 (単位:千円)

区分	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
現年賦課分	80, 397	80, 189	0	208	99. 7
特別徴収	55, 208	55, 208	0	0	100. 0
普通徴収	25, 189	24, 981	0	208	99. 2
滞納繰越分	_	_	_	_	_
合 計	80, 397	80, 189	0	208	99. 7

